

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月2日
【会社名】	住信SBIネット銀行株式会社
【英訳名】	SBI Sumishin Net Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 克哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-1010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山川 彰利
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-1010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山川 彰利
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 15,000百万円 (注)一般募集の金額は、有価証券届出書提出日現在における見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	住信SBIネット銀行株式会社第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）
記名・無記名の別	-
券面総額又は振替社債の総額（円）	金15,000百万円（注）16.
各社債の金額（円）	金10万円
発行価額の総額（円）	金15,000百万円（注）16.
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（％）	<p>1 平成24年11月2日の翌日から平成29年11月2日まで 未定（平成24年10月12日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成24年10月18日に決定する予定である。）</p> <p>2 平成29年11月2日の翌日以降 別記「利息支払の方法」欄第2項の規定に基づき定められるロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに（未定）％（平成24年10月12日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成24年10月18日に決定する予定である。）を加算したもとする。</p>
利払日	毎年5月2日及び11月2日
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日（ただし、期限前償還される場合については期限前償還しようとする日（以下、「期限前償還期日」という。））までこれを付し、平成25年5月2日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年5月及び11月の各2日（第1回の利息支払期日を含み、以下、「利息支払期日」という。）にその日までの前半が年分を支払う。ただし、半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。</p> <p>(2) 利息支払期日が東京における銀行休業日にあたるときは、その支払を前銀行営業日に繰り上げる。</p> <p>(3) 本項第(1)号の規定にかかわらず、平成29年11月2日の翌日以降の本社債の利息を計算するときは、各社債の金額の総額に別記「利率」欄第2項の規定に基づき決定される利率を乗じて得られる金額に本欄第2項で定義する当該利息計算期間の実日数を分子とし360を分母とする分数を乗じることによりこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。</p> <p>(4) 償還期日後（ただし、期限前償還される場合については期限前償還期日後。）は本社債には利息をつけない。</p> <p>(5) 本社債の利息の支払については、本項のほか、別記「（注）4．劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>2 各利息計算期間の適用利率の決定</p> <p>(1) 別記「利率」欄第2項の規定に基づき決定される本社債の利率は、利息支払期日の翌日から次回の利息支払期日までの各期間を利息計算期間とし、各利息計算期間の開始直前の利息支払期日の2日前（ロンドンにおける銀行休業日はこれに算入しない。以下、「利率基準日」という。）のロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁（円預金の英国銀行協会ライボーレートを表示するロイターの3750頁又はその承継頁をいい、以下、「ロイター3750頁」という。）に表示されるロンドン銀行間市場における円の6ヶ月預金のオフアード・レート（小数点以下第5位を四捨五入する。以下、「6ヶ月ユーロ円ライボー」という。）に（未定）％（平成24年10月12日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成24年10月18日に決定する予定である。）を加算したもとし、各利率基準日の翌日（東京における銀行休業日にあたるときは、その翌銀行営業日。以下、「利率決定日」という。）に当社がこれを決定する。</p>

	<p>(2) 利率基準日に、6ヶ月ユーロ円ライボーがロイター3750頁に表示されない場合もしくはロイター3750頁が利用不能となった場合には、当社は利率決定日にすべての利率照会銀行(その利率基準日の前日(当該日がロンドンにおける銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日。))のロンドン時間午前11時現在のレートとしてロイター3750頁に表示された6ヶ月ユーロ円ライボーを算出するために、そのレートを提供し、それが使用された銀行をいい、以下、「利率照会銀行」という。)の東京の主たる店舗に対し、利率基準日のロンドン時間午前11時現在の6ヶ月ユーロ円ライボーの提示を求め、その平均値(上位及び下位各2つを除き、算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。)を当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーとする。</p> <p>(3) 本項第(2)号の場合で、当社に6ヶ月ユーロ円ライボーを提示した利率照会銀行が2行以上ではあるがすべてではない場合、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーは、当該利率照会銀行の6ヶ月ユーロ円ライボーの平均値(算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。)とする。</p> <p>(4) 本項第(2)号の場合で、当社に6ヶ月ユーロ円ライボーを提示した利率照会銀行が2行に満たない場合、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーは、当該利率基準日の前日(ロンドンにおける銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日。)のロンドン時間午前11時現在のレートとしてロイター3750頁に表示された6ヶ月ユーロ円ライボーとする。</p> <p>(5) 当社及び別記「(注)5. 社債管理者」に定める社債管理者は、各利息計算期間の開始日から5日以内(利息計算期間の開始日を含み、東京における銀行休業日はこれに算入しない。)に、上記により決定された本社債の利率を各本店において、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>3 利息の支払場所 別記「(注)15. 元利金の支払」記載のとおり。</p>
償還期限	平成34年11月2日
償還の方法	<p>1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、平成34年11月2日(以下、「償還期日」という。)にその総額を償還する。</p> <p>(2) 本社債の元金は、その全部を金融庁の事前承認を得たうえで、平成29年11月2日以降に到来するいずれかの利息支払期日(別記「利息支払の方法」欄第1項(1)号に定義する利息支払期日をいう。)に、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還することができる。</p> <p>(3) 本社債を期限前償還しようとする場合、当社は期限前償還期日より前の25日以上60日以内に必要事項を別記「(注)11. 公告の方法」に定める公告もしくはその他の方法により社債権者に通知する。</p> <p>(4) 償還期日(ただし、期限前償還される場合については期限前償還期日。)が東京における銀行休業日にあたる場合は、その支払を前銀行営業日に繰り上げる。</p> <p>(5) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、金融庁の事前承認を得たうえで、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、これを行うことができる。</p> <p>(6) 本社債の償還については、本項のほか、別記「(注)4. 劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>3 償還元金の支払場所 別記「(注)15. 元利金の支払」記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成24年10月18日から平成24年11月1日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店

払込期日	平成24年11月2日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
財務上の特約	本社債には、財務上の特約は付されていない。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

本社債について、当社は株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)からA-(シングルAマイナス)の信用格付を平成24年10月18日に取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を、等級をもって示すものである。JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスク等、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制等を含む業界環境等の変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/>)の「格付情報」の「当月格付」(http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR：電話番号03-3544-7013

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、社債、株式等の振替に関する法律(以下、「社債等振替法」という。)第66条第2号の規定に基づきその全部について社債等振替法の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

(1) 本社債には、期限の利益喪失に関する特約は付されていない。

(2) 本社債の社債権者は、会社法第739条に基づく決議を行う権利を有さず、本社債が同条に基づき期限の利益を喪失せしめられることはない。

4. 劣後特約

(1) 本社債の償還及び利息の支払は、当社につき破産手続開始、会社更生手続開始、もしくは民事再生手続開始の決定があり、又は日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われる場合には、以下の規定に従って行われる。

破産の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当社について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

その破産手続の最後配当のための配当表(更正された場合は、更正後のもの。)に記載された配当に加えるべき債権のうち、本社債に基づく債権及び本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じもしくはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本(注)4.第(1)号を除き本(注)4.第(1)号と実質的に同じ条件を付された債権は、本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除くすべての債権が、各中間配当、最後配当、追加配当、その他法令によって認められるすべての配当によって、その債権額につき全額の満足(配当、供託を含む。)を受けたこと。

会社更生の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当社について会社更生手続開始の決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。

(停止条件)

当社について更生計画認可の決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じもしくはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本(注)4.第(1)号を除き本(注)4.第(1)号と実質的に同じ条件を付された債権は、本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。

民事再生の場合

本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当社について再生手続開始の決定がなされた場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。ただし、再生手続開始の決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定が確定したとき、再生手続開始決定の取消もしくは再生手続の廃止により再生手続が終了したとき、又は再生計画取消の決定が確定したときは、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、再生手続開始決定時に遡って従前の効力に復する。

(停止条件)

当社について再生計画認可の決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じもしくはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本(注)4.第(1)号を除き本(注)4.第(1)号と実質的に同じ条件を付された債権は、本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。

日本法以外による倒産手続の場合

当社について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が外国において本(注)4.第(1)号乃至に準じて行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、その手続において本(注)4.第(1)号乃至に記載の停止条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上かかる条件を付すことが認められない場合には、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は当該条件にかかることなく発生する。

(2) 上位債権者に対する不利益変更の禁止

本要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、上位債権者とは、当社に対し、本社債に基づく債権及び本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じもしくはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本(注)4.第(1)号を除き本(注)4.第(1)号と実質的に同じ条件を付された債権は、本(注)4.第(1)号乃至と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除く債権を有するすべての者をいう。

(3) 劣後特約に反する支払の禁止

本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が、本(注)4.第(1)号乃至に従って発生していないにもかかわらず、その元利金の全部又は一部が社債権者に対して支払われた場合には、その支払は無効とし、社債権者はその受領した元利金をただちに当社に返還する。

(4) 相殺禁止

当社について破産手続開始の決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始の決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始の決定がなされた場合(ただし、再生手続開始の決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定が確定したとき、再生手続開始決定の取消もしくは再生手続の廃止により再生手続が終了したとき、又は再生計画取消の決定が確定したときを除く。)、又は日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続又はこれらに準ずる手続が外国において行われている場合には、本(注)4.第(1)号乃至にそれぞれ規定されている条件が成就されない限りは、社債権者は、当社に対して負う債務と本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺してはならない。

(5) 本(注)4.第(1)号の規定により、当社について破産手続が開始された場合、当該破産手続における本社債の元利金の支払請求権の配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れるものとする。

5. 社債管理者

株式会社みずほコーポレート銀行

6. 債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

7. 社債管理者の請求による調査権限

- (1) 社債管理者は、社債管理者の権限を行使し、又は義務を履行するために必要であると認めるときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料又は報告書の提出を請求し、又は自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 上記(1)号の場合で社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、これに協力する。

8. 社債管理者に対する定期報告

- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算及び剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後3か月以内に、半期報告書の写しを当該期間経過後60日以内に社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また当社が臨時報告書又は訂正報告書を財務局長等に提出した場合には遅滞なくこれを社債管理者に提出する。
- (3) 当社が、金融商品取引法第27条の30の3に基づき有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書並びに訂正報告書等(添付書類を含み、以下、「報告書等」という。)の電子開示手続を行う場合は、これら報告書等を財務局長等に提出した旨の社債管理者への通知をもって社債管理者への報告書等の提出に代えることができる。

9. 社債管理者に対する通知

- (1) 当社は、次の各場合にはあらかじめ書面により社債管理者に通知する。
 - 事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき、
 - 事業の全部又は重要な事業の一部を休止もしくは廃止しようとするとき、
 - 資本金又は準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(いずれも会社法によって定義され、又は定められるものをいう。)をしようとするとき、
- (2) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき並びに変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。

10. 社債管理者の辞任

- (1) 社債管理者は、以下に定める場合その他の正当な事由がある場合には、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。
 - 社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反する又は利益が相反するおそれがある場合
 - 社債管理者が、社債管理者としての業務の全部又は重要な業務の一部を休止又は廃止しようとする場合
- (2) 上記(1)号の場合には、当社並びに辞任及び承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

11. 公告の方法

- (1) 本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めのあるときを除き、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。
- (2) 当社が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるときを除き、電子公告の方法によりこれを行う。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙(ただし、重複するものがあるときはこれを省略することができる。)によりこれを行う。

12. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下、「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本（注）11. に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する本種類の社債の社債権者は社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

13. 費用の負担

以下に定める費用は当社の負担とする。

- (1) 本（注）11. に定める公告に関する費用
- (2) 本（注）12. に定める社債権者集会に関する費用

14. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほコーポレート銀行

15. 元利金の支払

本社債の元利金の支払は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

16. 券面総額又は振替社債の総額及び発行価額の総額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であるが、需要状況等を勘案したうえで増減することがあり、平成24年10月18日に正式に決定する予定である。

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 引受人は本社債の全額につき、連帯して買取引受けを行う。 2. 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき50銭とする。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
計	-	15,000	-

- (注) 1. 引受人の氏名又は名称及び引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成24年10月18日に買取引受契約を締結する予定であります。
2. 各引受人の引受金額については、平成24年10月18日に決定する予定であります。
3. 引受金額の合計は、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、平成24年10月18日に正式に決定する予定であります。
4. 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下、「金商業等府令」という。）第153条第1項第4号二に掲げる株券等に該当し、当社は金商業等府令第147条第1項第3号に規定する本社債の主幹事会社に内定している株式会社SBI証券の親法人等に該当します。当社は、SBIホールディングス株式会社の持分法適用会社であり、株式会社SBI証券は、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であります。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下、「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、大和証券株式会社を本社債の独立引受幹事会社（以下、「独立引受幹事」という。）とし、独立引受幹事が主幹事会社と事務遂行上で同等の権限をもって引受審査内容の妥当性を確認し、独立引受幹事が主幹事会社から発行価格等の決定に関する情報提供を受けて本社債の発行価格等の決定に関与する等、日本証券業協会の定める「『有価証券の引受け等に関する規則』に関する細則」第2条に定める措置を講じております。また、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に定めるプレ・マーケティングの手続きに従い決定します。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1. 社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2. 本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金2銭を支払うこととしている。ただし、本社債の格付の変更により、社債管理手数料率は期中において見直しが行われることがある。

(注) 社債管理者及び委託の条件については、上記のとおり内定しているが、平成24年10月18日に社債管理委託契約を調印する予定であります。

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
15,000	110	14,890

(注) 上記の金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であり、平成24年10月18日に正式に決定する予定であります。

(2) 【手取金の使途】

本社債の発行は財務基盤の強化、自己資本比率規制における補完的項目(Tier 2)に算入される資本の調達を目的としたものであり、上記差引手取概算額14,890百万円は、全額を平成24年12月末までに貸出金や業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	-	-	20,738	29,058	34,629
連結経常利益	百万円	-	-	2,306	3,663	5,793
連結当期純利益	百万円	-	-	2,293	3,548	5,158
連結包括利益	百万円	-	-	-	2,619	2,168
連結純資産額	百万円	-	-	26,605	41,225	43,393
連結総資産額	百万円	-	-	1,248,555	1,696,109	2,378,312
1株当たり純資産額	円	-	-	26,518.67	27,338.69	28,777.00
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	2,556.21	2,417.31	3,421.01
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	-	-	2.1	2.4	1.8
連結自己資本比率 (国内基準)	%	-	-	8.15	8.55	8.36
連結自己資本利益率	%	-	-	12.01	10.46	12.19
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	-	-	301,110	92,290	417,230
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	-	-	303,920	88,363	380,484
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	-	-	4,999	11,999	-
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	-	-	3,629	19,555	56,301
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	- (-)	- (-)	178 (157)	211 (188)	231 (197)

(注) 1. 当社は平成21年度より連結財務諸表を作成しております。

2. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
6. 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額を期中平均連結自己資本額で除して算出しております。
7. 連結株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。
9. 平成22年度以降の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、平成21年度の連結財務諸表については、当該監査を受けておりません。

(2) 当社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	1,332 (1,332)	11,626	20,738	29,054	34,616
経常利益（は経常損失）	百万円	6,344 (4,721)	3,687	2,329	3,643	5,800
当期純利益（は当期純損失）	百万円	6,350 (4,727)	3,699	2,316	3,528	5,165
資本金	百万円	20,000	22,500	25,000	31,000	31,000
発行済株式総数	千株	545	700	1,003	1,507	1,507
純資産額	百万円	17,654	11,570	26,628	41,227	43,403
総資産額	百万円	313,372	647,874	1,248,640	1,696,189	2,378,386
預金残高	百万円	291,376	629,934	1,193,850	1,552,437	2,282,738
貸出金残高	百万円	26,482	219,753	442,418	748,079	954,028
有価証券残高	百万円	71,903	251,251	561,089	642,745	1,017,164
1株当たり純資産額	円	32,337.59	16,516.66	26,541.35	27,340.38	28,783.17
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	14,599.13 (8,659.29)	5,584.26	2,581.57	2,403.54	3,425.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.6	1.7	2.1	2.4	1.8
単体自己資本比率 (国内基準)	%	20.04	9.03	8.16	8.54	8.36
自己資本利益率	%	41.09	25.31	12.12	10.39	12.20
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	107 (58)	157 (148)	178 (157)	211 (188)	231 (197)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

5. 自己資本利益率は、当期純利益金額を期中平均自己資本額で除して算出しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。
8. 第4期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期から第3期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は平成19年9月18日に銀行免許を取得し、平成19年9月24日より営業を開始しているため、第1期については、()内に銀行業務開始後(平成19年9月24日～平成20年3月31日)の計数を記載しております。

2【沿革】

平成18年4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(資本金40億円)
平成18年6月	銀行免許の予備審査を申請
平成19年1月	株主割当増資を実施(資本金90億円)
平成19年9月	銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ商号変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業開始
平成19年10月	全銀システムと接続、全国内国為替制度に加盟
平成20年6月	株主割当増資を実施(資本金225億円)
平成20年7月	金融商品仲介業務の取扱い開始
平成20年8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始
平成20年11月	生命保険商品の取扱い開始
平成21年4月	自動車保険取扱い開始
平成21年8月	株主割当増資を実施(資本金250億円)
平成22年1月	店頭為替証拠金取引「Oh!FX」の取扱い開始
平成22年4月	株主割当増資を実施(資本金310億円)
平成22年4月	「住信SBIネット銀カード株式会社」が営業開始(当社100%子会社)

3【事業の内容】

当社はSBIホールディングス株式会社と三井住友信託銀行株式会社を出資会社とするインターネット専門の銀行です。当社グループは、当社及び住信SBIネット銀カード株式会社（連結子会社）で構成され、主にインターネットをチャネルとした預金業務・貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務等の金融サービスを提供しております。

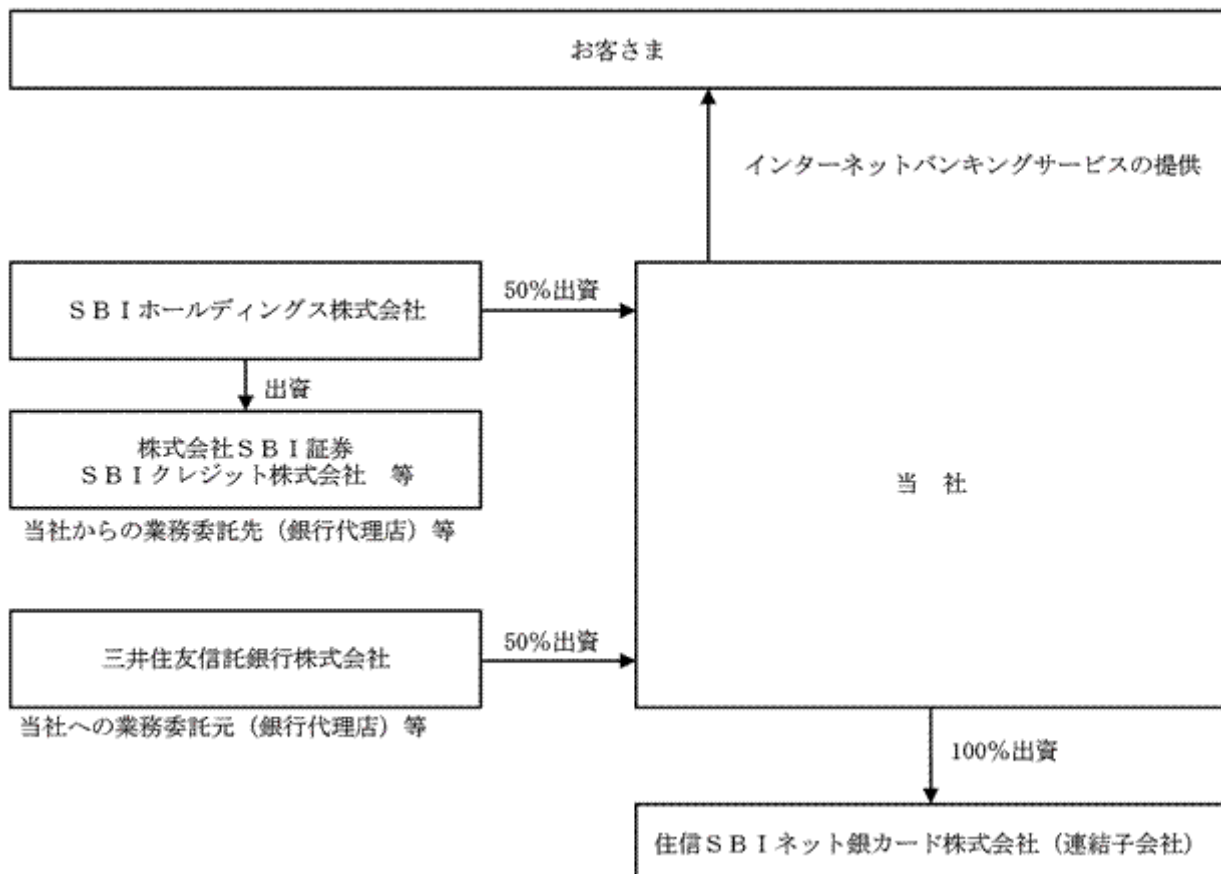
その他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社並びに子会社及び関連会社（以下、SBIホールディングスグループ）のうち、一部の子会社及び関連会社、三井住友信託銀行株式会社との主な事業上の関係については以下のとおりであります。

- ・当社は、当社の銀行代理店である株式会社SBI証券（SBIホールディングス株式会社の連結子会社）に、業務を委託しております。
- ・当社は、株式会社SBI証券で取扱う投資信託等の金融商品仲介業務を行っております。
- ・当社は、SBIクレジット株式会社（SBIホールディングス株式会社の連結子会社）にオートローン事業に係る保証業務を委託しております。
- ・当社は、三井住友信託銀行株式会社の銀行代理店であり、同社より業務を受託しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

[事業系統図]

平成24年8月31日現在



（注）当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 住信SBIネット銀行カード株式会社	東京都新宿区	50	クレジットカード業務等	100.0	6 (2)	-	預金取引関係	-	-
(その他の関係会社) 住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業務	(被所有) 50.0	1 (1)	-	業務委託関係 預金取引関係	-	-
SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,664	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 50.0	2 (1)	-	預金取引関係	当社に建物の一部を賃貸	-

- (注) 1. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社であります。
3. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数 (人)	245 (194)

- (注) 1. 当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメントの名称は「銀行業」としております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。
3. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。

(2) 当社の従業員数

平成24年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
245 (194)	36.2	2.9	6,173

- (注) 1. 当社の従業員は、すべて銀行業に従事しております。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を()内に外書きで記載しております。
3. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員8名を含んでおります。
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、他社から当社への出向者を含んでおりません。
5. 平均年間給与は、平成24年3月31日現在で記載しております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当社の従業員組合は結成されておらず、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（金融経済環境）

最近連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の国内経済を見ますと、平成23年3月の東日本大震災による甚大な人的・物的損害の影響で、企業マインドは一時的に落ち込みましたが、その後はサプライチェーンの修復が進み、電力使用制限も経済活動の大きな制約とはならず、夏場にかけて回復しました。11月には、欧州債務問題に加え、タイの洪水の影響で、外国為替相場は円高基調となったことや、海外経済の減速の影響等から、輸出や生産については、引き続き横ばい圏内の動きとなりました。個人消費は、震災後一旦抑制された需要の復元もあり、底堅く推移しました。

このような環境下、金融市場においては、長期金利は震災を境に上昇基調を続け、平成23年4月には1.3%台まで達しましたが、日銀による金融緩和政策の維持を背景に、平成24年3月末は1%付近で低位安定して推移しました。また、外国為替相場では、平成23年4月は1ドル85円台まで円安が進みましたが、欧州債務問題を背景に円高基調となり、10月には1ドル75円台にまで達し、平成24年3月末は1ドル80円前半で推移しました。日経平均株価は、平成23年5月に10,000円台に上昇した後、企業や家計のマインド悪化により、11月には8,200円を割り込むまで下落しましたが、欧州債務問題を巡る市場の緊張が幾分和らいだ結果、平成24年3月には10,000円台を回復しました。

（事業の経過等）

当社は、平成19年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に努め、証券取引における資金決済の利便性と好金利を兼ね備えた「SBIハイブリッド預金」、その他各種サービス・商品に対して全国のお客さまから幅広くご愛顧いただいております。その結果、開業約4年半を経た平成24年3月末には、口座数136万口座、預金総額2兆2,800億円、住宅ローン実行累計額1兆円をそれぞれ突破いたしました。今後も、インターネットの利便性を最大限活用すると共に安心してお取引いただける環境の整備に努めてまいります。

当社は、平成24年1月11日よりポートフォリオの分散と財務の健全性維持を企図して、住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の銀行代理業者として住宅ローンの受付を開始いたしました。銀行代理業開始後もお客さまより高いご支持を賜り、3月末現在で9,000件を超えるお申込を頂いております。また、お客さまのご意見を元に住宅ローンシミュレーションを刷新いたしました。ペアローン・ミックスローンの試算を簡便に行うことが可能となり、お借入前に繰上げ返済の試算ができるようになる等、より使いやすくご利用いただきやすいツールへと機能拡充を図りました。

ネットローンでは、平成23年7月に初めてお借入をされるお客さまに対して最大2か月分の利息を全額キャッシュバックする等商品性の改定を行った結果、10月にはネットローン残高が300億円を突破いたしました。平成24年3月末現在4万人以上のお客さまにご利用いただいております。

円預金では、仕組預金「プレーオフ」の商品性の改定を行い、預入期間の延長の判定回数を複数回設定することでこれまでの商品よりも好金利を実現できるようになりました。

その他、サービス面においても、普及が加速するスマートフォンで振込・残高照会が可能になるアプリケーションのリリースを行いました。また、お客さまの利便性をより高めるため「即時決済サービス」や「口座振替サービス」、提携先の拡大を着実に進めており、平成24年3月末現在口座振替サービス提携会社は70社を超えております。

システム面では、社会のインフラである銀行の役割を強く認識し、安定したシステム運用の整備に努めております。また、お客さまに安心してお取引頂けるよう一層のセキュリティ強化に取り組んでまいります。

(業績)

最近連結会計年度の業績

最近連結会計年度の損益の状況につきましては、経常利益は前年度比21億円増の57億円、当期純利益は同16億円増の51億円となりました。これは、預金量が大幅に増加し、資金調達費用が増加したものの、住宅ローンを中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや市場性取引での収益等が寄与したものであります。なお、1株当たり純利益は3,421円01銭となりました。

資産負債の状況

資産負債の状況につきましては、連結総資産が前年度比6,822億円増加し、期末残高は2兆3,783億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローンへの積極的な取組み等により同2,059億円増加し期末残高は9,540億円、貸出金の待機資金を含むコールローンは同416億円増加し期末残高は1,448億円、有価証券は同3,744億円増加し、期末残高は1兆170億円、買入金銭債権は同186億円減少し期末残高は1,204億円となっております。一方、負債は、同6,800億円増加し期末残高は2兆3,349億円となりました。このうち預金については、キャンペーンが好評を博しました結果、円定期預金等を中心に同7,303億円増加し期末残高は2兆2,826億円となっております。純資産は、当期純利益51億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益の変動を要因として、同21億円増加し期末残高は433億円となりました。

セグメントの状況

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが4,172億円の収入(前年度比3,249億円の収入増加)、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが3,804億円の支出(同2,921億円の支出増加)、株式の発行等の財務活動によるものはありませんでした(同119億円の収入減少)。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は563億円(同367億円の増加)となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

最近連結会計年度の資金運用収支は151億円、役務取引等収支は22億円、その他業務収支は31億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用収支は135億円、役務取引等収支は13億円、その他業務収支は14億円となりました。一方、国際業務部門では資金運用収支は15億円、役務取引等収支は8億円、その他業務収支は17億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	最近連結会計年度の 前連結会計年度	9,580	1,371	10,952
	最近連結会計年度	13,543	1,563	15,106
うち資金運用収益	最近連結会計年度の 前連結会計年度	16,603	2,942	935 18,610
	最近連結会計年度	20,058	3,662	575 23,144
うち資金調達費用	最近連結会計年度の 前連結会計年度	7,022	1,570	935 7,658
	最近連結会計年度	6,514	2,098	575 8,037
役務取引等収支	最近連結会計年度の 前連結会計年度	2,897	889	3,787
	最近連結会計年度	1,373	827	2,201
うち役務取引等収益	最近連結会計年度の 前連結会計年度	6,685	894	7,580
	最近連結会計年度	6,801	838	7,640
うち役務取引等費用	最近連結会計年度の 前連結会計年度	3,788	4	3,793
	最近連結会計年度	5,427	10	5,438
その他業務収支	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,654	871	2,525
	最近連結会計年度	1,404	1,748	3,153
うちその他業務収益	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,917	871	2,788
	最近連結会計年度	1,906	1,769	3,675
うちその他業務費用	最近連結会計年度の 前連結会計年度	262	0	262
	最近連結会計年度	501	20	521

(注) 1. 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引（外貨預金等）であります。

ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（最近連結会計年度の前連結会計年度13百万円、最近連結会計年度26百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達 の 状況

最近連結会計年度の資金運用勘定につきましては国内・国際業務部門合計の平均残高が1兆9,133億円、利回りが1.20%となりました。また資金調達勘定につきましては平均残高が1兆8,837億円、利回りが0.42%となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は、資金運用勘定の平均残高が1兆8,128億円、利回りが1.10%となりました。また資金調達勘定の平均残高が1兆7,842億円、利回りが0.36%となりました。一方、国際業務部門では、資金運用勘定の平均残高が2,464億円、利回りが1.48%となりました。また資金調達勘定の平均残高が2,455億円、利回りが0.85%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	最近連結会計年度の 前連結会計年度	(136,265) 1,427,381	(935) 16,603	1.16
	最近連結会計年度	(145,956) 1,812,873	(575) 20,058	1.10
うち貸出金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	564,063	11,053	1.95
	最近連結会計年度	845,612	14,462	1.71
うち有価証券	最近連結会計年度の 前連結会計年度	544,962	2,582	0.47
	最近連結会計年度	621,007	3,018	0.48
うちコールローン 及び買入手形	最近連結会計年度の 前連結会計年度	64,092	135	0.21
	最近連結会計年度	70,665	95	0.13
資金調達勘定	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,387,007	7,022	0.50
	最近連結会計年度	1,784,212	6,514	0.36
うち預金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,318,845	6,212	0.47
	最近連結会計年度	1,771,474	4,379	0.24
うちコールマネー 及び売渡手形	最近連結会計年度の 前連結会計年度	542	0	0.10
	最近連結会計年度	1,876	2	0.10
うち借入金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	66,732	67	0.10
	最近連結会計年度	14,969	15	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（最近連結会計年度の前連結会計年度3,096百万円、最近連結会計年度25,685百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（最近連結会計年度の前連結会計年度2,711百万円、最近連結会計年度7,306百万円）及び利息（最近連結会計年度の前連結会計年度13百万円、最近連結会計年度26百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

3. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	最近連結会計年度の 前連結会計年度	193,414	2,942	1.52
	最近連結会計年度	246,475	3,662	1.48
うち貸出金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	-	-
	最近連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	最近連結会計年度の 前連結会計年度	136,803	1,837	1.34
	最近連結会計年度	175,542	2,258	1.28
うちコールローン 及び買入手形	最近連結会計年度の 前連結会計年度	54,094	1,104	2.04
	最近連結会計年度	65,173	1,402	2.15
資金調達勘定	最近連結会計年度の 前連結会計年度	(136,265) 193,614	(935) 1,570	0.81
	最近連結会計年度	(145,956) 245,514	(575) 2,098	0.85
うち預金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	57,342	635	1.10
	最近連結会計年度	99,503	1,522	1.53
うちコールマネー 及び売渡手形	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	-	-
	最近連結会計年度	-	-	-
うち借入金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	-	-
	最近連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(最近連結会計年度の前連結会計年度128百万円、最近連結会計年度222百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,484,529	18,610	1.25
	最近連結会計年度	1,913,393	23,144	1.20
うち貸出金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	564,063	11,053	1.95
	最近連結会計年度	845,612	14,462	1.71
うち有価証券	最近連結会計年度の 前連結会計年度	681,766	4,419	0.64
	最近連結会計年度	796,549	5,276	0.66
うちコールローン 及び買入手形	最近連結会計年度の 前連結会計年度	118,186	1,240	1.04
	最近連結会計年度	135,838	1,498	1.10
資金調達勘定	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,444,355	7,658	0.53
	最近連結会計年度	1,883,770	8,037	0.42
うち預金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,376,187	6,848	0.49
	最近連結会計年度	1,870,978	5,902	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	最近連結会計年度の 前連結会計年度	542	0	0.10
	最近連結会計年度	1,876	2	0.10
うち借入金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	66,732	67	0.10
	最近連結会計年度	14,969	15	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(最近連結会計年度の前連結会計年度3,224百万円、最近連結会計年度25,907百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(最近連結会計年度の前連結会計年度2,711百万円、最近連結会計年度7,306百万円)及び利息(最近連結会計年度の前連結会計年度13百万円、最近連結会計年度26百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

最近連結会計年度の役務取引等収益は国内・国際業務部門合計で76億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は68億円となりました。一方、国際業務部門では8億円となっております。また、役務取引等費用は54億円となりました。これを国内・国際業務部門別にみますと、国内業務部門は54億円となりました。一方、国際業務部門では0億円となっております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	最近連結会計年度の 前連結会計年度	6,685	894	7,580
	最近連結会計年度	6,801	838	7,640
うち預金・貸出業務	最近連結会計年度の 前連結会計年度	5,917	0	5,917
	最近連結会計年度	5,700	-	5,700
うち為替業務	最近連結会計年度の 前連結会計年度	460	0	460
	最近連結会計年度	578	4	583
うち証券関連業務	最近連結会計年度の 前連結会計年度	135	-	135
	最近連結会計年度	182	-	182
うち代理業務	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	-	-
	最近連結会計年度	111	-	111
役務取引等費用	最近連結会計年度の 前連結会計年度	3,788	4	3,793
	最近連結会計年度	5,427	10	5,438
うち為替業務	最近連結会計年度の 前連結会計年度	672	-	672
	最近連結会計年度	870	-	870

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,474,413	77,918	1,552,331
	最近連結会計年度	2,177,674	104,977	2,282,652
うち流動性預金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	634,628	-	634,628
	最近連結会計年度	955,552	-	955,552
うち定期性預金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	839,751	-	839,751
	最近連結会計年度	1,222,091	-	1,222,091
うちその他	最近連結会計年度の 前連結会計年度	32	77,918	77,950
	最近連結会計年度	30	104,977	105,008
譲渡性預金	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	-	-
	最近連結会計年度	-	-	-
総合計	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,474,413	77,918	1,552,331
	最近連結会計年度	2,177,674	104,977	2,282,652

(注) 1. 流動性預金とは、普通預金であります。

2. 定期性預金とは、定期預金であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内	748,079	100.00	954,028	100.00
不動産業	1,631	0.22	333	0.03
その他	746,448	99.78	953,695	99.97
海外	-	-	-	-
合計	748,079	-	954,028	-

(注) 1. 「国内」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

2. 特別国際金融取引勘定は該当ありません。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	最近連結会計年度の 前連結会計年度	167,224	-	167,224
	最近連結会計年度	292,963	-	292,963
地方債	最近連結会計年度の 前連結会計年度	280,395	-	280,395
	最近連結会計年度	407,217	-	407,217
短期社債	最近連結会計年度の 前連結会計年度	1,998	-	1,998
	最近連結会計年度	-	-	-
社債	最近連結会計年度の 前連結会計年度	47,589	-	47,589
	最近連結会計年度	88,180	-	88,180
株式	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	-	-
	最近連結会計年度	-	-	-
その他の証券	最近連結会計年度の 前連結会計年度	-	145,438	145,438
	最近連結会計年度	-	228,702	228,702
合計	最近連結会計年度の 前連結会計年度	497,207	145,438	642,645
	最近連結会計年度	788,361	228,702	1,017,064

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	最近事業年度の 前事業年度	最近事業年度	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
業務粗利益	17,293	20,480	3,187
経費(除く臨時処理分)	13,382	14,679	1,296
人件費	1,604	1,793	188
物件費	11,062	12,142	1,079
税金	715	744	28
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,910	5,800	1,890
一般貸倒引当金繰入額	256	38	217
業務純益	3,654	5,761	2,107
うち債券関係損益	1,222	1,325	102
臨時損益	11	38	49
株式等関係損益	-	-	-
不良債権処理額	30	90	60
貸出金償却	-	4	4
個別貸倒引当金繰入額	30	73	42
その他の債権売却損等	-	12	12
貸倒引当金戻入益	-	-	-
償却債権取立益	-	-	-
その他臨時損益	19	129	109
経常利益	3,643	5,800	2,156
特別損益	108	188	80
うち固定資産処分損益	-	0	0
税引前当期純利益	3,534	5,611	2,076
法人税、住民税及び事業税	6	740	733
法人税等調整額	-	294	294
法人税等合計	6	445	439
当期純利益	3,528	5,165	1,637

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7. 金額が損失又は減益の項目には を付してあります。

(2) 営業経費の内訳

	最近事業年度の 前事業年度	最近事業年度	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B) - (A)
給料・手当	1,361	1,510	149
福利厚生費	243	283	40
減価償却費	2,790	3,051	261
土地建物機械賃借料	313	300	13
営繕費	4	1	2
消耗品費	131	108	22
給水光熱費	9	7	1
旅費	5	2	3
通信費	488	553	60
広告宣伝費	1,079	1,190	110
諸会費・寄付金・交際費	65	51	14
租税公課	715	744	28
外注費	4,602	4,876	273
預金保険料	646	1,081	435
その他	923	915	3
合計	13,382	14,679	1,296

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	最近事業年度の 前事業年度	最近事業年度	増減(%)
	(%)(A)	(%)(B)	(B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.16	1.10	0.06
貸出金利回	1.95	1.71	0.24
有価証券利回	0.47	0.48	0.01
(2) 資金調達利回	0.50	0.36	0.14
預金利回	0.47	0.24	0.23
(3) 資金粗利鞘	-	0.66	0.08

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	最近事業年度の 前事業年度	最近事業年度	増減(%)
	(%) (A)	(%) (B)	(B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	11.52	13.70	2.18
業務純益ベース	10.77	13.61	2.84
当期純利益ベース	10.39	12.20	1.81

$$(注) ROE = \frac{\text{業務純益(又は当期純利益)}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
預金(未残)	1,552,437	2,282,738	730,301
預金(平残)	1,376,187	1,870,978	494,790
貸出金(未残)	748,079	954,028	205,948
貸出金(平残)	564,063	845,612	281,548

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
個人	1,498,232	1,859,030	360,797
法人	54,204	423,708	369,503
合計	1,552,437	2,282,738	730,301

(3) 個人ローン残高

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
個人ローン残高	746,448	953,695	207,246
住宅ローン残高	695,528	841,395	145,866
その他ローン残高	50,919	112,299	61,379

(4) 中小企業等貸出金

		平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減
		(A)	(B)	(B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,631	333	1,297
総貸出金残高	百万円	748,079	954,028	205,948
中小企業等貸出金比率	/ %	0.22	0.03	0.18
中小企業等貸出先件数	件	2	1	1
総貸出先件数	件	78,264	142,001	63,737
中小企業等貸出先件数比率	/ %	0.00	0.00	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人)以下の企業等であります。

(5) 債務の保証(支払承諾)の状況

該当事項はありません。

5. 内国為替の状況(単体)

区分		最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,563	1,714,929	7,123	2,040,070
	各地より受けた分	2,507	1,521,978	3,447	1,826,557
代金取立	各地へ向けた分	-	-	-	-
	各地より受けた分	-	-	-	-

6. 外国為替の状況(単体)

区分		最近事業年度の前事業年度	最近事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	64,506	77,055
	買入為替	-	-
被仕向為替	支払為替	64,496	76,988
	取立為替	-	-
合計		129,002	154,043

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier1)	資本金	31,000	31,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	13,625	13,625
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	2,585	2,573
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	42,040	47,199
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) (基本的項目に対する割合)	- (-)	- (-)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	482	521
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	482	521
	うち自己資本への参入額 (B)	482	521
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	42,523	47,721
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	470,894	534,318
	オフ・バランス取引等項目	1,748	2,046
	信用リスク・アセットの額 (E)	472,643	536,364
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	24,688	34,012
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,975	2,721
	計(E) + (F) (H)	497,331	570,377
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)		8.55%	8.36%
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100 (%)		8.45%	8.27%

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	31,000	31,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	13,625	13,625
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	-	-
	その他利益剰余金	2,582	2,582
	自己株式()	-	-
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額()	-	-
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額()	-	-
	のれん相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 ()	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	-	-
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記 各項目の合計額)	-	-
	繰延税金資産の控除金額()	-	-
	計 (A)	42,043	47,208
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証 券(注1) (基本的項目に対する割合)	- (-)	- (-)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	482	521
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	482	521
うち自己資本への参入額 (B)	482	521	
控除項目	控除項目(注4) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	42,526	47,730

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	470,983	534,407
	オフ・バランス取引等項目	1,748	2,046
	信用リスク・アセットの額 (E)	472,731	536,453
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8%	24,686	34,004
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,974	2,720
	計(E)+(F) (H)	497,418	570,458
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		8.54%	8.36%
(参考)Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%)		8.45%	8.27%

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	409
危険債権	22	68
要管理債権	448	277
正常債権	758,361	953,936

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3【対処すべき課題】

当社グループは営業開始後5期目を迎えましたが、銀行設立当初の経営計画を着実に履行しており、成長路線を維持しております。今後も引き続き「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し、魅力ある金融サービスの提供に努めてまいります。

具体的には、急速に普及が進むスマートフォンによってこれまで以上に多様な取引ができるようシステムの構築を進めてまいります。

また、ご好評をいただいております個人向けローンでは、お客さまのライフイベントにマッチした資金ニーズにお応えできるよう商品ラインナップの充実につとめてまいります。

これらの商品・サービスのご提供を支える経営基盤として、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の一層の充実や、安心してご利用いただけるためのシステムセキュリティの強化にも継続的に取り組んでまいります。

今後とも、より多くのお客さまにインターネットならではの便利さ、有利さを実感していただくことで「あなたのレギュラーバンク」になれるよう、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

4【事業等のリスク】

以下に当社グループ及び当社の事業等における、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項を記載しておりますが、これらのリスクは必ずしもすべてを網羅したものではありません。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、有価証券届出書提出日現在において判断したものであり、実際に将来発生する結果と異なることがあります。

(1) 信用リスク

当社は、以下のとおり、貸出資産の劣化に対する予防管理やリスク分散に向けた取り組みを進め、信用リスク管理態勢の強化を図っておりますが、それぞれに掲げるようなリスクが生じる可能性があります。

個人向け貸出金に伴うリスク

当社の個人向け貸出金は、主として住宅ローンであります。個別の与信額は多額ではなく、不動産担保・団体信用生命保険等によりリスクの分散された貸出金であり、また、貸出にあたっては十分な審査を実施し、自己査定等により与信後の事後管理も行っております。

しかしながら、景気動向、金利動向、不動産価格、雇用情勢等の各種経済条件の変動、債務者の経済状態、大規模な自然災害の発生等により、不良債権や与信関連費用が増加し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

保証会社の信用状況悪化に伴うリスク

当社では、個人向け貸出金の一部に対して保証会社による保証を受けております。これらの貸出金については、自己査定に基づき、保証会社の保証能力を検証しております。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動等により、保証会社の信用状況、保証履行能力が悪化した場合、与信関連費用が増加し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

証券化・流動化商品への投資に伴うリスク

当社では、住宅ローンや格付機関により投資適格と評価されている国内企業向け債権等を裏付とした証券化・流動化商品への投資を行っております。投資に際しては、金額に上限を設ける等投資の枠組みを設定し、十分な審査を実施しており、また、投資した商品に対しては、裏付債権の状況、格付の動向、市場流動性、時価等について、定期的なモニタリングを実施しております。

しかしながら、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向、格付の動向等の各種経済条件の変動、法規制や会計基準の変更、地震等の自然災害の発生等により、当該裏付資産の資産価値が低下した場合や裏付資産の企業の信用力が悪化した場合、あるいは当該証券化・流動化商品の市場流動性や価格が低下した場合には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融機関及び法人向け投資に伴うリスク

当社は格付機関により投資適格と評価されている債券等への投資を行っております。投資に際しては、金額に上限を設ける等投資の枠組みを設定し、十分な審査を実施しており、また、投資した商品に対しては、時価、発行体の信用状況、格付の動向、市場流動性等について、定期的なモニタリングを実施しております。

しかしながら、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向、格付の動向等の各種経済条件の変動等により、債券発行体の信用力が悪化するあるいは債券の市場流動性が低下する等の状況が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金に伴うリスク

当社は貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積もりに基づいて貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積もりと乖離する恐れがあり、その場合も、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

当社は、債券、証券化・流動化商品、デリバティブ取引を含む市場変動を伴う金融商品等への投資を行っております。また預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップに伴う金利リスクを抱えています。そのため当社では、統計的手法を用いて算出するバリュエーション・アット・リスクによるリスク限度の設定、損失額についての損失限度の設定、あるいは個別商品への投資上限の設定等、厳格なリスク管理体制を整備し、適切にリスクコントロールを行っております。

しかしながら、バリュエーション・アット・リスク等のリスク管理手法は、過去の相場変動等の観測に基づくものであり、将来のリスク量を正確に把握できない可能性があります。

また、市場での運用は、将来の収益計画を策定し、業務を遂行しておりますが、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向、証券市場全体の動向、自己資本比率規制の制約等、複数の要因に大きく左右されます。従って、収益計画の作成の際に想定した前提条件の動向により、運用業務の収益が変動し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当社は、安定的な資金繰りを確保することを目的として、預金・貸出金等の入出金ギャップから発生する資金繰りの不足に対しては、上限額の設定を行い、事前に把握することで、流動性リスクを適切にコントロールしております。また、預金・貸出金等の動向の調査、及び当社の流動性に影響を与える複数の指標のモニタリング等により、資金繰りの悪化に繋がる兆候の把握に努めています。

しかしながら、大規模な金融システム不安が発生した場合や、当社グループに対する悪意を持った風評等が発生した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされたり、市場から必要な資金の調達が困難になる、あるいは想定した範囲をはるかに超える預金が流出し、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場流動性リスク

当社は、新たに投資を行う際には、金融商品毎にチェックを行い、市場流動性の有無を十分に確認しております。また、市場流動性の低下に伴い、預金側の出金に応じられないことで発生する資金繰りの悪化を防ぐため、資金調達手段に限られる外貨の運用においては、市場流動性の低い金融商品に対して投資の上限額を設定し、市場流動性リスクを適切にコントロールしています。

しかしながら、大規模な金融不安が発生した場合には、市場流動性の枯渇による大幅な価格の下落を被る可能性があります。また、想定範囲をはるかに超える預金が流出した場合には、資金繰りに支障が生じる可能性があります。その結果、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事務リスク

当社グループは、預金・為替・貸出等の銀行業務における事務処理を行ううえで、事務処理体制の整備、事務処理状況の点検等の事務リスク管理を通じて円滑かつ適正な事務処理を行っており、役職員による事務処理上の過誤や内部不正等の潜在的な事務リスクの顕在化を未然に防止するよう努めております。

しかしながら、仮にこうした事務リスク管理が奏功せずに事務リスクが顕在化し、役職員による重大な事務過誤や内部不正等が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティリスク

当社グループでは、金融機関として多数のお客さまの情報を保有していること、特に個人のお客さまについては個人情報保護法に基づき厳格な管理が要求されていることに加え、インターネット専業銀行であることをふまえ、システムがサービスの競争力でありサービスそのものであるとの認識をもち、情報セキュリティリスクの低減をビジネスの重要課題と捉え適切な管理体制を整備し、システム障害等の情報セキュリティリスク顕在化防止に取り組んでおります。

しかしながら、かかる管理体制の整備にもかかわらず、内部要因・外部要因に起因するシステム障害、サイバーテロ等のシステムへの攻撃、自然災害、コンピュータウィルスへの感染、その他不測の事態等によってお客さま情報の紛失・漏洩や取引等の滅失等の情報セキュリティリスクが顕在化する可能性があります。また、システムはインターネット専業銀行である当社グループのサービスの根幹をなすものであることから、これら情報セキュリティリスクの顕在化が生じた場合には、当社グループに対する行政処分、罰則の適用や、信頼の低下等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスク

当社グループは、銀行法、金融商品取引法、会社法等の各種法令、監督当局や自主規制機関の定める諸規則や内部規程に基づいて業務を行っており、当社グループでは役職員等に対する法令等遵守や、不正行為等の未然防止に向けた体制の整備を行っております。

しかしながら役職員等が法令諸規則等を遵守せず、又は不正行為等を行った場合には、当社グループに対する行政処分、罰則の適用や、信頼の低下等により、当社グループの業績や、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人的リスク

当社グループは、人事諸制度の充実、適材適所の人材配置、研修等を通じた人材育成に努めております。

しかしながら、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当社グループの業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) イベントリスク

当社グループは、想定される自然災害及びシステム障害等の有事に備えて、業務運営上、有事の際の対応手順等の要領化、データのバックアップ、定例的な訓練の実施等の適切なイベントリスク管理を行っております。

しかしながら、仮に想定をはるかに上回る大規模な自然災害やシステム障害等の事態が発生し、結果的にこうしたイベントリスク管理が機能しなかった場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、罰則の適用や、信頼の低下が生じること等により、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当社グループは、当社グループ及び当社株主等に関して事実即ち内容の報道等がなされているかを逐次確認し、適切でない報道等があった場合の対応策を含め、風評リスクの管理体制を構築しております。

しかしながら、一般的に報道・風評・風説は、その内容の信憑性の度合いにかかわらず、インターネット等を通じて、短時間に不特定多数の方々に流布されやすいこと、また、インターネット等の匿名性から発信者に対して当社グループが十分に責任を追及できない可能性があることから、こうした誤った報道等が当社グループの信頼低下をもたらす、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事業戦略におけるリスク

当社グループは顧客基盤の拡大と収益力強化を目的として様々な事業戦略を展開しております。

しかしながら、以下の要因が当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主要チャンネルであるインターネットを利用して銀行取引を行う顧客層が継続的に拡大しない場合、顧客数が伸び悩み、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、近年スマートフォンを利用する顧客層が急拡大する等事業環境は急速に変化しており、こうした変化に対応できない場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

インターネット専門の銀行は激しい競争状態にあるほか、店舗を保有する都市銀行や地方銀行等もインターネットバンキングへの取り組みを強化しております。当社グループが競合他社に対し、商品・サービスの質、金利や手数料、システムの信頼性等において競争優位を確保できなかった場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益の多角化を図るため、決済業務の強化、外貨預金・仕組預金・FX取引等の拡大を図っておりますが、当社グループの収益においては、住宅ローンの融資手数料及び金利収入が大きな割合を占めております。このため、住宅ローン市場の競争激化による貸出金利の低下、住宅ローン市場の縮小や当社グループの住宅ローン商品の競争力の低下等の要因により、当社グループの住宅ローンの取り扱いが減少した場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、独自の店舗・ATM網を有しておらず、株式会社セブン銀行、株式会社ゆうちょ銀行等とATMの利用にかかる契約を締結し、当社グループ顧客に口座の入出金の機能を提供しております。このため、これら金融機関等との関係が悪化した場合、又はこれらの業務もしくはシステムに支障が生じた場合、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求を経営理念に掲げ、商品・サービスの拡充、業務範囲の拡大、他社との提携の推進等に取り組んでおります。これらの施策の展開により、従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいは複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、標準的手法に基づき自己資本比率を算定しており、国内基準行である当社は4%以上の自己資本比率の維持が求められています。

しかしながら、本届出書の「事業等のリスク」に記載している各種リスクの顕在化等を主な要因として低下する可能性があり、その場合は資金調達コストの上昇等により、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、仮に自己資本比率が基準値の4%を下回った場合、早期是正措置により、金融庁長官から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、当社グループの安定的な業務運営・業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付にかかるリスク

当社は格付機関による格付を取得しており、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当社のデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 外務委託に伴うリスク

当社グループは、業務を遂行するうえで、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては、委託先の適格性検証や、委託期間中の継続的な委託先管理、問題発生時の対策策定等、体制整備に努めております。

しかしながら、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、委託先における事務過誤等が発生した場合、又は委託先との関係悪化等を理由に契約関係が解消され、当社グループが速やかに代替策を講じることができなかった場合等には、当社グループの業務運営や業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 規制変更に伴うリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規制、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規則を遵守して業務を行っております。

しかしながら、これらの法令諸規則は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当社グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 人材に関するリスク

当社グループは、高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保及び育成に努めております。また、平成24年8月31日現在、専門性のある人材として、その他の関係会社であるSBIホールディングスグループ及び三井住友信託銀行株式会社並びにその子会社及び関連会社(以下、三井住友信託銀行グループ)から多数の出向者を受け入れております。

しかしながら、SBIホールディングスグループ及び三井住友信託銀行グループからの出向者が引き上げられた場合、必要な人材を確保・育成することができない場合や人材の大量流出が発生した場合には、競争力や効率性の低下等により、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の方針及び手続を規定し、リスク管理体制を構築しております。

しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、外部環境の急激な変化等の要因により、当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、将来のリスクの顕在化を正確に予測し、対処することには限界があることもあり、結果的に当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合があります。こうした当社グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(18) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループでは、合理的な見積りに基づき、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の計算は、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社グループの財務状況及び自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟発生に伴うリスク

当社グループでは、法令諸規則を遵守し、また、訴訟リスクを十分に認識し、業務遂行にあたっております。

しかしながら、業務遂行にあたり当社グループの債務不履行、法令等の違反、知的財産権の侵害等を理由に損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 出資会社等との関係に伴うリスク

< SBIホールディングスグループ >

当社は、その他の関係会社であるSBIホールディングス株式会社のグループ企業である株式会社SBI証券を銀行代理業者として、株式会社SBI証券に当社円貨普通預金口座開設等の媒介業務を委託しており、当社グループの顧客獲得における主要経路の一つとなっております。また、当社は株式会社SBI証券の金融商品仲介業者として、当社グループ顧客に対し、同社の取り扱う有価証券や投資信託等様々な金融商品及びサービスを提供しております。その他、SBIクレジット株式会社を保証会社として、当社顧客に対し貸出を行っております。

当社への出資比率等の変更等により、当社グループとSBIホールディングスグループの各企業との関係に変化が生じ、株式会社SBI証券SBIクレジット株式会社との関係が希薄化した場合には、当社との取引関係の見直し等がなされる可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業、業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

< 三井住友信託銀行グループ >

当社は、その他の関係会社である三井住友信託銀行グループの各企業より経営管理面における有形無形の支援を得ております。また、平成24年1月より、住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)の銀行代理業者となり、現在、インターネット上で受け付けを行う住宅ローンについては、同社商品を提供しております。

当社への出資比率等の変更等により、当社と三井住友信託銀行株式会社との関係に変化が生じ、関係が希薄化した場合には、同社からの支援や同社との提携関係の見直し等がなされる可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業、業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) SBIイー・トレード証券株式会社との銀行代理契約

当社は、SBIイー・トレード証券株式会社(現 株式会社SBI証券)との間で、平成19年9月24日よりSBIイー・トレード証券株式会社を当社の銀行代理店とする契約を締結いたしました。同社は、銀行代理店として当社の提供するインターネットバンキングサービスを提供することにより、個人投資家の皆様にこれまで以上に利便性の高い投資環境を提供することが可能となります。また当社は、同社の持つ口座を基盤として当社口座数の早期拡大を目指します。

(2) 住友信託銀行株式会社との銀行代理契約

当社は、住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)との間で、平成24年1月11日より当社を住友信託銀行株式会社の銀行代理店とする契約を締結し、「ネット専用住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。この契約により、当社のウェブサイトより住宅ローンをお申込みいただいたお客さまは、すべて同社の「ネット専用住宅ローン」でのお申し込みとなります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

最近連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1 経営成績の分析

最近連結会計年度の「資金運用収支」は、貸出金が順調に増加したことを主因として、その前連結会計年度比41億円の増益となりました。「役務取引等収支」は、業容の拡大に伴い役務費用が増加したことを主因として、同15億円の減益となりました。「その他業務収支」は、外国為替売買益が増益となったこと等により、同6億円の増益となりました。以上の結果、「業務粗利益」は、同31億円増益の204億円となりました。一方、「営業経費」につきましては、物件費の増加を主因として、同13億円の費用増加となりました。

	最近連結会計年度の 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	最近連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B) - (A)
業務粗利益	17,252	20,435	3,183
資金運用収支	10,938	15,080	4,141
役務取引等収支	3,787	2,201	1,585
その他業務収支	2,525	3,153	627
営業経費	13,334	14,672	1,337
一般貸倒引当金繰入額	256	38	217
その他の損益	2	68	66
経常利益	3,663	5,793	2,129
特別損益	108	188	80
税金等調整前当期純利益	3,555	5,604	2,049
法人税等合計	6	446	439
当期純利益	3,548	5,158	1,610

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)

+ (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には を付しております。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

平成24年3月31日現在の貸出金は前年比2,059億円増加の9,540億円となりました。なお、住宅ローン残高は、同1,458億円増加の8,413億円となっております。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B) - (A)
貸出金残高(末残)	748,079	954,028	205,948
うち住宅ローン残高	695,528	841,395	145,866

リスク管理債権の状況

平成24年3月31日現在のリスク管理債権は前年比1億円増加の7億円となりました。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
破綻先債権	-	80	80
延滞債権	125	397	271
3ヵ月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	448	277	170
合計	574	755	181

金融再生法開示債権の状況

平成24年3月31日現在の金融再生法開示債権は前年比1,957億円増加の9,546億円となりました。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	409	305
危険債権	22	68	46
要管理債権	448	277	170
正常債権	758,361	953,936	195,574
合計	758,935	954,691	195,755

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

(2) 有価証券

平成24年3月31日現在の有価証券は前年比3,744億円増加の1兆170億円となりました。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
国債	167,224	292,963	125,739
地方債	280,395	407,217	126,822
短期社債	1,998	-	1,998
社債	47,589	88,180	40,590
株式	-	-	-
その他の証券	145,438	228,702	83,264
合計	642,645	1,017,064	374,418

(3) 預金

平成24年3月31日現在の預金は前年比7,303億円増加の2兆2,826億円となりました。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
流動性預金	634,628	955,552	320,923
定期性預金	839,751	1,222,091	382,339
その他の預金	77,950	105,008	27,057
譲渡性預金	-	-	-
合計	1,552,331	2,282,652	730,320

(注) 1. 流動性預金とは普通預金であります。

2. 定期性預金とは定期預金であります。

(4) 純資産の部

平成24年3月31日現在の純資産の部合計は、当期純利益の計上等による利益剰余金の増加を主因として、前年比21億円増加の433億円となりました。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
資本金	31,000	31,000	-
資本剰余金	13,625	13,625	-
利益剰余金	2,585	2,573	5,158
その他有価証券評価差額金	355	37	317
繰延ヘッジ損益	459	3,767	3,307
合計	41,225	43,393	2,168

3 連結自己資本比率(国内基準)

当社は、信用リスクについては「標準的手法」、オペレーショナル・リスクについては「基礎的手法」を採用しております。

平成24年3月31日現在の「連結自己資本比率」は8.36%、「Tier 1比率」は8.27%となりました。

	平成23年3月31日	平成24年3月31日	増減(百万円)
	百万円(A)	百万円(B)	(B)-(A)
自己資本	42,523	47,721	5,197
基本的項目(Tier 1)	42,040	47,199	5,158
補完的項目(Tier 2)	482	521	38
控除項目	-	-	-
リスク・アセット等	497,331	570,377	73,045
自己資本比率(%)	8.55	8.36	0.19
(Tier 1比率)(%)	(8.45)	(8.27)	(0.18)

(注) 連結自己資本比率については、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

4 キャッシュ・フローの分析

最近連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高はその前連結会計年度末比367億円増加の563億円となりました。

	最近連結会計年度の 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	最近連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,290	417,230	324,940
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,363	380,484	292,120
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,999	-	11,999
現金及び現金同等物の期末残高	19,555	56,301	36,745

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金が増加したことを主因として最近連結会計年度の前連結会計年度比3,249億円増加の4,172億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に「有価証券の取得による支出」が増加したこと等により、最近連結会計年度の前連結会計年度比2,921億円減少の3,804億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、最近連結会計年度に株式の発行による収入等がなかったため、最近連結会計年度の前連結会計年度比119億円の減少となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

最近連結会計年度の設備投資の総額は、17億円であります。

当社は、平成19年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に努め、各種サービス・商品の拡充や、お客さまに安心してお取引いただくため、安定したシステム運営の整備を積極的に進めております。

なお、最近連結会計年度中における設備の除却、売却等については、重要なものではありません。

2【主要な設備の状況】

最近連結会計年度末における当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成24年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
本店	東京都 港区	銀行業	事務所	-	-	27	4,474	-	4,502	110
カスタマー センター	東京都 新宿区	銀行業	事務所	-	-	12	39	-	52	121

(注) 本店の動産は、ソフトウェア4,210百万円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年8月31日現在において記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,507,938	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)
計	1,507,938	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年6月29日 (注)1	-	298,310	-	9,000	798	4,248
平成19年9月12日 (注)2	247,630	545,940	10,999	20,000	-	4,248
平成20年6月30日 (注)3	154,616	700,556	2,499	22,500	2,499	6,748
平成20年6月30日 (注)1	-	700,556	-	22,500	1,622	5,125
平成21年8月7日 (注)4	302,736	1,003,292	2,499	25,000	2,499	7,625
平成22年4月30日 (注)5	504,646	1,507,938	6,000	31,000	5,999	13,625

(注) 1. 資本準備金の減少は欠損金填補によるものであります。

2. 有償株主割当 発行価格44,420円 資本組入額44,420円

3. 有償株主割当 発行価格32,337円 資本組入額16,168.50円

4. 有償株主割当 発行価格16,516円 資本組入額8,258円

5. 有償株主割当 発行価格23,779円 資本組入額11,890円

(5) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数(株)	-	753,969	-	753,969	-	-	-	1,507,938	-
所有株式数の割合(%)	-	50.00	-	50.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	753	50.00
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	753	50.00
計	-	1,507	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,507,938	1,507,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,507,938	-	-
総株主の議決権	-	1,507,938	-

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めがないことから、株式数をもって議決権の個数としております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として考えておりますが、今後の事業拡充・発展に備えた内部留保の充実に努める観点から現状では配当を実施しておりません。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	稲垣 光司	昭和32年1月15日生	昭和54年4月 住友信託銀行株式会社 入社 平成22年6月 当社 代表取締役 平成23年8月 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 2	-
代表取締役 社長	川島 克哉	昭和38年3月30日生	昭和60年4月 野村證券株式会社 入社 平成7年8月 ソフトバンク株式会社 入社 平成10年6月 イー・トレード株式会社 取締役（現：SBIホールディングス株式会社） 平成10年9月 イー・トレード証券株式会社 取締役（現：株式会社SBI証券） 平成16年7月 同社 専務取締役 平成17年12月 同社 執行役員副社長 平成18年4月 株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社 代表取締役副社長 平成19年9月 当社 代表取締役副社長COO 平成22年6月 当社 代表取締役 平成23年8月 当社 代表取締役社長（現任）	(注) 2	-
取締役兼執行 役員 CFO	山川 彰利	昭和38年8月29日生	昭和63年4月 住友信託銀行株式会社 入社 平成24年6月 当社 出向 平成24年6月 当社 取締役兼執行役員 CFO（現任）	(注) 2	-
取締役兼執行 役員	横井 智一	昭和42年11月27日生	平成2年4月 株式会社東海銀行 入社 平成17年5月 グッド住宅ローン株式会社 入社（現：SBIモーゲージ株式会社） 平成19年6月 SBIモーゲージ株式会社 取締役 平成21年6月 SBIホールディングス株式会社 入社 平成21年6月 当社 出向 平成21年6月 当社 取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	-
取締役兼執行 役員	岩井 正貴	昭和40年2月13日生	昭和63年4月 住友信託銀行株式会社 入社 平成22年10月 当社 出向 平成22年11月 当社 取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	-
取締役兼執行 役員	大木 浩司	昭和42年12月23日生	平成2年4月 ウエストバック銀行 入社 平成10年12月 シティバンク銀行 入社 平成12年11月 アイエヌジーベアリングス証券 入社 平成13年7月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社 入社 （現：SBIホールディングス株式会社） 平成16年4月 グッドローン株式会社 取締役兼執行役員 （現：SBIモーゲージ株式会社） 平成21年6月 SBIホールディングス株式会社 入社 平成21年6月 当社 出向 平成21年6月 当社 取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	-
常勤監査役	舟橋 公博	昭和22年7月3日生	昭和46年4月 中央信託銀行株式会社 入社 平成10年6月 同社 取締役ロンドン支店長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社 執行役員資産運用部長 平成13年5月 同社 常務執行役員検査部長 平成14年2月 中央三井ローンビジネス株式会社 取締役社長 平成14年6月 東海東京証券株式会社 常務取締役 平成17年3月 同社 専務取締役企画管理本部長 平成18年6月 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社 監査役 平成24年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 3	-

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	鈴木 優	昭和26年2月23日生	昭和48年4月 住友信託銀行株式会社 入社 平成13年6月 同社 執行役員業務部長 平成15年6月 同社 執行役員本店支配人 平成15年6月 同社 監査役 平成17年6月 同社 取締役兼常務執行役員 平成20年6月 同社 常任監査役 平成24年4月 当社 顧問 平成24年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)3	-
監査役	鈴木 純	昭和26年5月14日生	昭和49年4月 野村證券株式会社 入社 平成10年6月 株式会社野村総合研究所 取締役 平成17年4月 同社 常務執行役員 平成20年4月 同社 専務執行役員 平成22年4月 NRIセキュアテクノロジーズ株式会社 取締役会長 平成22年4月 NRIデータアイテック株式会社 取締役会長 平成23年4月 SBI-LGシステムズ株式会社 代表取締役CEO(現任) 平成24年6月 当社 監査役(現任)	(注)3	-
監査役	坪井 達也	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 住友信託銀行株式会社 入社 平成20年6月 同社 執行役員業務監査部長 平成21年5月 同社 執行役員本店支配人 平成21年6月 同社 監査役 平成24年3月 当社 監査役(現任) 平成24年4月 三井住友信託銀行株式会社 監査役(現任)	(注)4	-
計					-

(注)1. 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成24年6月29日付の定時株主総会での選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成24年6月29日付の定時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成24年3月30日付の臨時株主総会での選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務している執行役員を除く)。

木村紀義、光岡茂彦、山田十紀人、松岡則之、石塚孝史、廣瀬哲也、白井朋貴、石部直樹

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当社は、公共性を有する銀行として、適切な経営管理の下、業務の健全性及び適切性を確保するため、取締役会において下記の全社的な経営方針・事業運営方針、コンプライアンス(法令等遵守)、顧客保護及び顧客利便性向上の徹底、並びに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に必要な役割を担う組織を設置しております。

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客さま、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT(情報技術)を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客さまとの強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

事業運営方針

法令等遵守・顧客保護・リスク管理・内部監査の態勢構築及び高度化と、各分野に精通する人材の確保及び育成。

利便性・先進性・収益性の高い商品・サービスの企画及び開発と、効果的なマーケティング活動の実践。

信頼性・安定性の高い事務・システムの構築と、それらを継続的に提供する運営体制の確立。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会

取締役会は、重要な業務執行のほか、内部統制システムの整備、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要な事項を決議します。また代表取締役及び執行役員より職務の執行の状況につき報告を受け、取締役及び執行役員等の職務執行の監督を行います。

監査役会

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努めています。

経営会議

経営会議は、業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCP委員会」を設置しています。

業務の適正を確保するための事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム構築の基本方針」を制定し取締役会において決議したうえで、その実効性が担保されるよう整備を推進しています。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

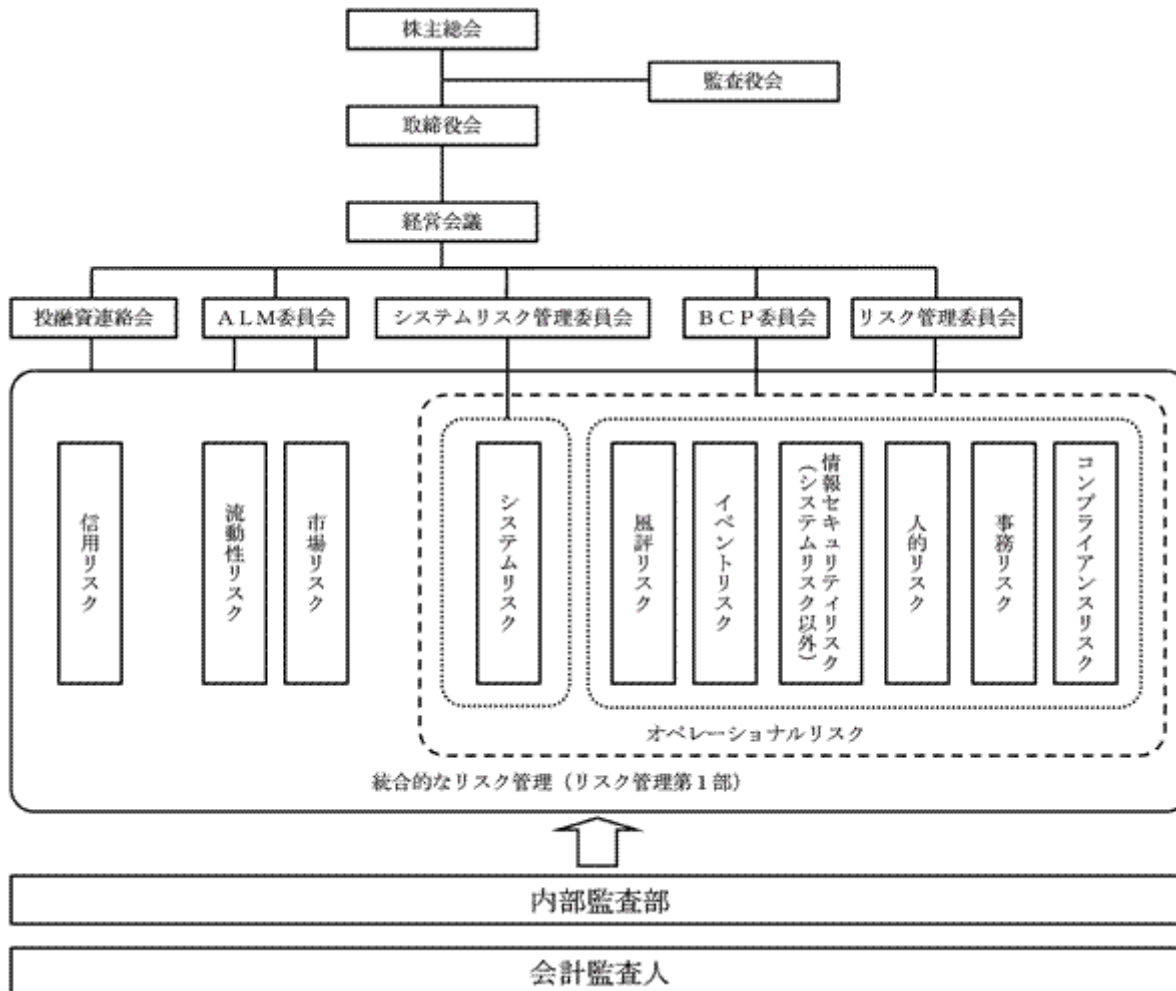
株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制



リスク管理態勢の整備の状況

リスク管理を金融機関の業務の健全性及び適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたりスク管理方針に基づき、P D C A (Plan・Do・Check・Action) サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCP委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定める等、迅速かつスピーディな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資連絡会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、リスク管理手法等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

インターネットバンキングのためのセキュリティ対策

インターネット通信環境について、お客さま情報の暗号化、ファイアウォール構築、デジタル証明書取得、サーバー・システムの常時監視体制をとっています。またインターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能として、三重のパスワード、ソフトウェアキーボード、自動ログアウト機能、その他の機能を設定しています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当社は、金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、コンプライアンス方針に経営の役割と責任を定め、以下の取組みを行っています。

コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備等、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

その他の取組み

反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

内部監査及び監査役監査の状況及び会計監査との相互連携

当社は、業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した5名の人員からなる内部監査部門を設置し、内部統制の有効性及び適切性を検証しています。取締役会、経営会議及び役員（取締役・執行役員）は、実効性ある内部監査が、経営目標の達成、適切な法令等遵守、顧客保護、リスク管理に必要不可欠であることを十分に認識し、適正な内部監査態勢の整備・確立に向けた方針及び具体的な方策を検討しています。

内部監査は、「内部監査方針」「内部監査規則」「内部監査業務規則」に従ってリスクアセスメントを行い、内部監査計画を策定したうえで、すべての業務・部署・システムを対象として実施されます。外部への委託業務及び子会社の業務については、当該業務の委託部及び当社の所管部による管理状況を内部監査の対象とし、関係法令等に抵触せず、守秘契約等必要な手続きを充足する限りにおいて、直接監査を実施することとしています。内部監査結果については、内部監査部担当役員、監査役及び取締役会に対して適時適切に報告が行われています。また必要に応じ、コンプライアンス所管部署及び関係部署に報告します。

当社は監査役制度を採用し、4名の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会及び経営会議等の重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門及び会計監査人との定期的な会合、書類閲覧並びに各部署への直接のヒアリング等により、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。最近連結会計年度に当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名及び監査にかかる補助者の構成は次のとおりであります。

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小倉 加奈子 氏

指定有限責任社員 業務執行社員 石井 勝也 氏

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他15名

社外取締役及び社外監査役

当社は社外監査役を4名選任しております。

当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の関係において記載すべき特別な利害関係はございません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

役員の報酬の内容

当社が取締役に対して支払う報酬の総額等は次のとおりであります。

最近事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	報酬等の 総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額		人員(名)
			基本報酬		基本報酬	
取締役	102	102	102	-	-	6

(注) 対象取締役の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	2	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22	2	27	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

会計基準を日本基準から国際財務報告基準へのコンバージョンの潜在的な影響度を特定するための助言業務等。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が開催するセミナーへの参加や企業会計に関する専門誌・書籍の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	19,555	56,301
コールローン及び買入手形	103,169	144,854
債券貸借取引支払保証金	-	19,996 ¹
買入金銭債権	139,056	120,400
金銭の信託	5,097	9,092
有価証券	5 642,645	5 1,017,064
貸出金	2, 3, 4, 6 748,079	2, 3, 4, 6 954,028
外国為替	2,923	8,449
その他資産	5 29,461	5 41,177
有形固定資産	7 389	7 428
建物	94	39
建設仮勘定	43	84
その他の有形固定資産	251	304
無形固定資産	6,242	4,741
ソフトウェア	5,680	4,210
ソフトウェア仮勘定	561	530
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	-	2,404
貸倒引当金	513	626
資産の部合計	1,696,109	2,378,312
負債の部		
預金	1,552,331	2,282,652
債券貸借取引受入担保金	-	5 1,997
借入金	78,100	-
外国為替	0	105
その他負債	24,041	50,106
賞与引当金	38	43
特別法上の引当金	8	13
繰延税金負債	363	-
負債の部合計	1,654,884	2,334,918
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	2,585	2,573
株主資本合計	42,040	47,199
その他有価証券評価差額金	355	37
繰延ヘッジ損益	459	3,767
その他の包括利益累計額合計	815	3,805
純資産の部合計	41,225	43,393
負債及び純資産の部合計	1,696,109	2,378,312

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	29,058	34,629
資金運用収益	18,610	23,144
貸出金利息	11,053	14,462
有価証券利息配当金	4,419	5,276
コールローン利息及び買入手形利息	1,240	1,498
買現先利息	3	-
債券貸借取引受入利息	0	7
預け金利息	1	18
その他の受入利息	1,892	1,880
役務取引等収益	7,580	7,640
その他業務収益	2,788	3,675
その他経常収益	78	169
その他の経常収益	78	¹ 169
経常費用	25,394	28,835
資金調達費用	7,671	8,064
預金利息	6,848	5,902
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
債券貸借取引支払利息	2	2
借入金利息	67	15
その他の支払利息	752	2,142
役務取引等費用	3,793	5,438
その他業務費用	262	521
営業経費	13,334	14,672
その他経常費用	331	139
貸倒引当金繰入額	286	112
その他の経常費用	² 45	27
経常利益	3,663	5,793
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	108	188
固定資産処分損	-	0
減損損失	99	183
金融商品取引責任準備金繰入額	3	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
税金等調整前当期純利益	3,555	5,604
法人税、住民税及び事業税	6	740
法人税等調整額	-	294
法人税等合計	6	446
当期純利益	3,548	5,158

【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益	3,548	5,158
その他の包括利益	¹ 929	³ 2,989
その他有価証券評価差額金	446	317
繰延ヘッジ損益	482	3,307
包括利益	² 2,619	2,168
親会社株主に係る包括利益	2,619	2,168

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	31,000
当期変動額		
新株の発行	6,000	-
当期変動額合計	6,000	-
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
当期首残高	7,625	13,625
当期変動額		
新株の発行	5,999	-
当期変動額合計	5,999	-
当期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
当期首残高	6,133	2,585
当期変動額		
当期純利益	3,548	5,158
当期変動額合計	3,548	5,158
当期末残高	2,585	2,573
株主資本合計		
当期首残高	26,492	42,040
当期変動額		
新株の発行	11,999	-
当期純利益	3,548	5,158
当期変動額合計	15,548	5,158
当期末残高	42,040	47,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	90	355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	446	317
当期変動額合計	446	317
当期末残高	355	37
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	22	459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	482	3,307
当期変動額合計	482	3,307
当期末残高	459	3,767
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	113	815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	929	2,989
当期変動額合計	929	2,989
当期末残高	815	3,805

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	26,605	41,225
当期変動額		
新株の発行	11,999	-
当期純利益	3,548	5,158
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	929	2,989
当期変動額合計	14,619	2,168
当期末残高	41,225	43,393

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,555	5,604
減価償却費	2,790	3,051
減損損失	99	183
貸倒引当金の増減()	273	112
賞与引当金の増減()	3	4
金融商品取引責任準備金の増減()	3	5
資金運用収益	18,610	23,144
資金調達費用	7,671	8,064
有価証券関係損益()	1,222	1,325
金銭の信託運用損益()	1	5
固定資産処分損益()	-	0
貸出金の純増()減	305,661	205,948
預金の純増減()	358,572	730,320
借入金の純増減()	66,100	78,100
コールローンの純増()減	23,679	41,684
債券貸借取引支払保証金の純増()減	-	19,996
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,499	1,997
買入金銭債権の純増()減	53,010	18,656
外国為替(資産)の純増()減	817	5,526
外国為替(負債)の純増減()	1	104
資金運用による収入	19,335	24,511
資金調達による支出	6,913	6,745
その他	1,052	7,086
小計	92,297	417,237
法人税等の支払額	6	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,290	417,230
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	700,599	1,018,643
有価証券の売却による収入	171,931	286,142
有価証券の償還による収入	446,481	357,788
金銭の信託の増加による支出	4,400	4,000
有形固定資産の取得による支出	147	269
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	1,630	1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,363	380,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	11,999	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,999	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,926	36,745
現金及び現金同等物の期首残高	3,629	19,555
現金及び現金同等物の期末残高	19,555	56,301

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 1社 連結子会社の名称 住信SBIネット銀カード株式会社 (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 連結子会社 1社 同左 (2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 1社	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 (3) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年~15年 その他 3年~20年 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 (3) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(5) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(6) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(4) 貸倒引当金の計上基準 同左</p> <p>(5) 賞与引当金の計上基準 同左</p> <p>(6) 特別法上の引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(8) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p> <p>(11) 消費税等の会計処理 当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(7) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p> <p>(8) リース取引の処理方法 同左</p> <p>(9) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>(11) 消費税等の会計処理 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(包括利益の表示)</p> <p>当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>	
	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<p>2 貸出金のうち、延滞債権額は125百万円であります。 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（以下、「破綻先債権」という。）及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は448百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。</p> <p>4 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は574百万円であります。 なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済等の取引の担保等として、有価証券360,995百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は13,630百万円、保証金は233百万円、デリバティブ取引の差入担保金は731百万円であります。</p>	<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは、19,996百万円であります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は80百万円、延滞債権額は397百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。</p> <p>4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は755百万円あります。 なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>5 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,998百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 1,997百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券529,860百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は15,644百万円、保証金は233百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,179百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は178,882百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。	6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は190,227百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7 有形固定資産の減価償却累計額 1,219百万円	7 有形固定資産の減価償却累計額 1,409百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2 その他の経常費用には、株式交付費42百万円を含んでおります。	1 その他の経常収益には、債権回収益98百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他の包括利益 7,741百万円 その他有価証券評価差額金 7,719百万円 繰延ヘッジ損益 22百万円	3 その他の包括利益に係る組換調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金： 当期発生額 1,635百万円 組替調整額 1,341百万円 税効果調整前 294百万円 税効果額 23百万円 その他有価証券評価差額金 317百万円 繰延ヘッジ損益： 当期発生額 7,899百万円 組替調整額 2,141百万円 税効果調整前 5,757百万円 税効果額 2,449百万円 繰延ヘッジ損益 3,307百万円 その他の包括利益合計 2,989百万円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 包括利益 10,035百万円 親会社株主に係る包括利益 10,035百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,003	504	-	1,507	(注)
合計	1,003	504	-	1,507	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の株式数の増加504千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	-	-	1,507	
合計	1,507	-	-	1,507	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は同額であります。	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専門銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計期間末日における貸出金のうち、99%は個人に対するものであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい円建て外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

() 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはV a R (Value at Risk) (損失額の推計値)を用いております。市場リスク量(V a R)算定にあたっては、分散共分散法(保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年(260営業日))を採用しております。

平成23年3月31日現在で当社グループのV a Rは、全体で10,738百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。平成22年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	103,169	103,169	-
(2) 買入金銭債権(1)	139,049	139,049	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	55,724	55,095	628
その他有価証券	586,921	586,921	-
(4) 貸出金	748,079		
貸倒引当金(1)	506		
	747,573	758,691	11,117
資産計	1,632,438	1,642,927	10,489
(1) 預金	1,552,331	1,552,951	620
(2) 借入金	78,100	78,100	-
負債計	1,630,431	1,631,051	620
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(290)	(290)	-
デリバティブ取引計	(296)	(296)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権については、当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コールローン及び買入手形	103,169	-	-	-	-	-
買入金銭債権	43,047	37,789	16,414	8,008	17,782	16,014
有価証券	106,618	329,643	116,653	10,281	27,344	52,104
満期保有目的の債券	-	-	665	-	13,800	41,258
うち国債	-	-	-	-	-	30,045
地方債	-	-	665	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	11,213
その他	-	-	-	-	13,800	-
その他有価証券のうち満 期があるもの	106,618	329,643	115,987	10,281	13,544	10,845
うち国債	41,979	60,383	28,310	-	6,506	-
地方債	44,547	171,789	48,484	10,281	4,626	-
短期社債	1,998	-	-	-	-	-
社債	2,902	16,252	3,962	-	2,411	10,845
その他	15,190	81,216	35,230	-	-	-
貸出金()	39,805	71,796	59,506	51,771	75,880	429,359
合計	292,641	439,230	192,574	70,060	121,007	497,478

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない123百万円、期間の定めのないもの19,835百万円は含めておりません。

(注) 3. 預金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	1,375,968	112,426	63,935	-	-	-
借入金	78,100	-	-	-	-	-
合計	1,454,068	112,426	63,935	-	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専門銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計期間末日における貸出金のうち、99%は個人に対するものであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応等と信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量(バリュー・アット・リスク(VaR))分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

() 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはV a R (Value at Risk) (損失額の推計値) を用いております。市場リスク量 (V a R) 算定にあたっては、分散共分散法 (保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年 (260営業日)) を採用しております。

平成24年3月31日現在で当社グループのV a Rは、全体で4,491百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストングの結果、使用する計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) コールローン及び買入手形	144,854	144,854	-
(2) 買入金銭債権 (1)	120,366	120,366	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	335,099	337,115	2,015
その他有価証券	681,964	681,964	-
(4) 貸出金	954,028		
貸倒引当金 (1)	591		
	953,437	967,025	13,587
資産計	2,235,721	2,251,324	15,602
(1) 預金	2,282,652	2,281,003	1,649
負債計	2,282,652	2,281,003	1,649
デリバティブ取引 (2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,851	1,851	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,398)	(6,398)	-
デリバティブ取引計	(4,546)	(4,546)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コールローン及び買入手形	144,854	-	-	-	-	-
買入金銭債権	28,362	29,027	14,114	16,425	12,595	19,875
有価証券	304,087	316,839	71,568	111,012	75,752	137,803
満期保有目的の債券	1,917	41,736	10,567	100,000	67,063	113,815
うち国債	-	-	-	-	-	35,115
地方債	1,917	41,736	10,567	-	37,345	19,363
社債	-	-	-	-	13,918	59,336
その他	-	-	-	100,000	15,800	-
その他有価証券のうち満期があるもの	302,170	275,103	61,001	11,012	8,688	23,988
うち国債	140,072	105,135	10,011	-	2,629	-
地方債	125,287	127,286	28,922	8,731	6,059	-
社債	169	-	1,464	2,281	-	11,009
その他	36,640	42,680	20,601	-	-	12,978
貸出金()	48,656	88,373	73,702	63,933	93,671	547,345
合計	525,960	434,239	159,386	191,371	182,019	705,024

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1477百万円、期間の定めのないもの37,867百万円は含めておりません。

(注) 3. 預金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	2,139,164	116,367	27,120	-	-	-
合計	2,139,164	116,367	27,120	-	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 ．売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

- 2 ．満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,001	10,029	27
	地方債	665	667	2
	社債	6,423	6,434	10
	その他	1,200	1,202	2
	外国債券	1,200	1,202	2
	小計	18,290	18,333	43
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,044	19,803	240
	地方債	-	-	-
	社債	4,789	4,635	153
	その他	12,600	12,322	277
	外国債券	12,600	12,322	277
	小計	37,433	36,762	671
合計		55,724	55,095	628

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	198,012	197,483	528
	国債	80,534	80,403	131
	地方債	110,997	110,610	386
	短期社債	1,998	1,997	1
	社債	4,482	4,472	9
	その他	158,853	157,992	861
	外国債券	83,497	83,030	466
	その他	75,356	74,961	394
	小計	356,865	355,475	1,390
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	257,270	257,928	657
	国債	56,644	56,726	81
	地方債	168,731	169,089	357
	短期社債	-	-	-
	社債	31,893	32,112	219
	その他	101,731	102,819	1,088
	外国債券	48,140	49,055	914
	その他	53,590	53,763	173
	小計	359,001	360,747	1,745
合計	715,867	716,223	355	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	161,165	1,340	240
国債	136,251	1,054	170
地方債	6,384	44	-
社債	18,530	241	69
その他	27,735	699	0
外国債券	10,765	122	0
その他	16,970	576	-
合計	188,901	2,039	240

6．保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7．減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度

1．売買目的有価証券（平成24年3月31日現在）
該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券（平成24年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	30,042	31,463	1,420
	地方債	101,935	102,422	486
	社債	32,096	32,354	257
	その他	15,800	16,017	217
	外国債券	15,800	16,017	217
	小計	179,875	182,257	2,381
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	5,072	5,050	22
	地方債	8,994	8,987	6
	社債	41,157	41,043	114
	その他	100,000	99,776	223
	外国債券	100,000	99,776	223
	小計	155,224	154,857	366
合計		335,099	337,115	2,015

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	353,577	353,036	541
	国債	152,828	152,628	199
	地方債	188,800	188,502	298
	社債	11,947	11,904	43
	その他	112,492	111,955	537
	外国債券	34,614	34,495	118
	その他	77,877	77,459	418
	小計	466,069	464,991	1,078
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	215,484	215,679	194
	国債	105,020	105,034	14
	地方債	107,487	107,611	124
	社債	2,977	3,033	56
	その他	116,582	117,527	945
	外国債券	78,287	79,082	794
	その他	38,294	38,445	150
	小計	332,066	333,206	1,139
合計	798,136	798,197	61	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
債券	250,858	1,082	48
国債	150,240	426	13
地方債	60,883	427	8
社債	39,735	227	26
その他	38,798	328	20
外国債券	35,283	312	20
その他	3,515	15	-
合計	289,657	1,410	69

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,097	5,097	-	-	-

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭の信託	9,092	9,092	-	-	-

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	355
その他有価証券	355
(+)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金	355

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成24年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	61
その他有価証券	61
(+)繰延税金資産	23
その他有価証券評価差額金	37

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利オプション				
	売建	22,100	22,100	102	19
	買建	22,115	22,115	102	36
	合計			0	56

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	110,763	-	51	51
	買建	120,022	-	51	51
	通貨オプション				
	売建	852	-	0	8
	買建	852	-	0	3
	合計			0	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	31,671	-	9	1
	買建	18,100	-	3	0
	合計			6	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成23年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券（債券）	124,766	124,766	290
	受取変動・支払固定				
	合計				290

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成24年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利オプション				
	売建	82,852	82,852	396	49
	買建	82,913	82,913	396	69
	合計			0	119

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	296,693	-	1,441	1,441
	買建	383,608	-	446	446
	通貨オプション				
	売建	1,224	-	19	2
	買建	1,224	-	19	10
	合計			1,888	1,896

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	14,300	-	2	0
	買建	-	-	-	-
	合計			2	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	7,083	-	17	17
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	9,945	-	17	3
	買建	-	-	-	-
	合計			34	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	259,850	259,850	6,398
	合計				6,398

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	29	32
退職給付費用(百万円)	29	32

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,697百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,563</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,563</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">40.60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.11</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.19%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	1,697百万円	繰延ヘッジ損失	402	貸倒引当金損金算入限度超過額	178	その他	284	繰延税金資産小計	2,563	評価性引当額	2,563	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	363	繰延税金負債合計	363	繰延税金負債の純額	363百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	40.60	その他	0.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.19%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">2,138</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,678</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">133</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,545</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,404百万円</td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">33.29</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.37</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.19</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">7.95%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は317百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、繰延ヘッジ損益は295百万円減少し、法人税等調整額は20百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	3百万円	繰延ヘッジ損失	2,138	貸倒引当金損金算入限度超過額	189	その他有価証券評価差額金	112	その他	234	繰延税金資産小計	2,678	評価性引当額	133	繰延税金資産合計	2,545	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	88	繰延ヘッジ利益	52	繰延税金負債合計	140	繰延税金資産の純額	2,404百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	33.29	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.37	その他	0.19	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.95%
繰延税金資産																																																																											
税務上の繰越欠損金	1,697百万円																																																																										
繰延ヘッジ損失	402																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	178																																																																										
その他	284																																																																										
繰延税金資産小計	2,563																																																																										
評価性引当額	2,563																																																																										
繰延税金資産合計	-																																																																										
繰延税金負債																																																																											
繰延ヘッジ利益	363																																																																										
繰延税金負債合計	363																																																																										
繰延税金負債の純額	363百万円																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額の増減	40.60																																																																										
その他	0.11																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.19%																																																																										
繰延税金資産																																																																											
税務上の繰越欠損金	3百万円																																																																										
繰延ヘッジ損失	2,138																																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	189																																																																										
その他有価証券評価差額金	112																																																																										
その他	234																																																																										
繰延税金資産小計	2,678																																																																										
評価性引当額	133																																																																										
繰延税金資産合計	2,545																																																																										
繰延税金負債																																																																											
その他有価証券評価差額金	88																																																																										
繰延ヘッジ利益	52																																																																										
繰延税金負債合計	140																																																																										
繰延税金資産の純額	2,404百万円																																																																										
法定実効税率	40.69%																																																																										
(調整)																																																																											
評価性引当額の増減	33.29																																																																										
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.37																																																																										
その他	0.19																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.95%																																																																										

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,743	5,882	6,432	29,058

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先に区分していないため、地域ごとの情報については記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	19,851	6,671	8,106	34,629

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先に区分していないため、地域ごとの情報については記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業務	(被所有) 直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受	増資の引受 (注)	5,999	-	-
その他の関係会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	73,236	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有) 直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受	増資の引受 (注)	5,999	-	-

(注) 当社が行った株主割当を、住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社が1株につき23,779円で引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SBIレセプト株式会社	東京都港区	90	医療機関向けファイナンス事業	-	買入金銭債権の購入	買入金銭債権の購入 (注)	20,421	その他の負債	145

(注) 買入金銭債権の購入価格は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業務	(被所有)直接50%	役員の兼任等 有価証券の購入	貸出金の売却(注)1 売却代金	90,622	-	-
							有価証券の購入 (注)2	35,495	-	-

(注)1. 当社が保有する住宅ローン債権を信託受益権化した上で、証券会社を経由もしくは直接、住友信託銀行株式会社へ売却しております。売却価格は、独立した第三者評価算定機関による評価額を参考に、協議のうえ決定しております。

2. 有価証券の購入価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3. 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SBIクレジット株式会社	東京都港区	1,515	オートローン事業等	-	融資業務提携	提携ローン保証(注) 被保証残高	42,855	-	-

(注) 取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(工)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	27,338円69銭	28,777円00銭
1株当たり当期純利益金額	2,417円31銭	3,421円01銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,548	5,158
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,548	5,158
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,467	1,507

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	78,100	-	-	-
借入金	78,100	-	-	-

(注) 銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	19,544	56,293
預け金	19,544	56,293
コールローン	103,169	144,854
債券貸借取引支払保証金	-	² 19,996
買入金銭債権	139,056	120,400
金銭の信託	5,097	9,092
有価証券	⁶ 642,745	⁶ 1,017,164
国債	167,224	292,963
地方債	280,395	407,217
短期社債	1,998	-
社債	47,589	88,180
株式	¹ 100	¹ 100
その他の証券	145,438	228,702
貸出金	^{3, 4, 5, 7} 748,079	^{3, 4, 5, 7} 954,028
証書貸付	728,215	916,069
当座貸越	19,864	37,959
外国為替	2,923	8,449
外国他店預け	2,923	8,449
その他資産	29,453	41,160
未決済為替貸	2,780	5,297
前払費用	1,519	1,179
未収収益	2,175	2,848
先物取引差入証拠金	13,630	15,644
先物取引差金勘定	-	15
金融派生商品	1,245	3,343
その他の資産	⁶ 8,100	⁶ 12,831
有形固定資産	⁸ 389	⁸ 428
建物	94	39
建設仮勘定	43	84
その他の有形固定資産	251	304
無形固定資産	6,242	4,741
ソフトウェア	5,680	4,210
ソフトウェア仮勘定	561	530
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	-	2,404
貸倒引当金	513	626
資産の部合計	1,696,189	2,378,386

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	1,552,437	2,282,738
普通預金	634,734	955,638
定期預金	839,751	1,222,091
その他の預金	77,950	105,008
債券貸借取引受入担保金	-	6 1,997
借入金	78,100	-
借入金	78,100	-
外国為替	0	105
未払外国為替	0	105
その他負債	24,013	50,085
未決済為替借	111	320
未払法人税等	89	817
未払費用	3,086	4,405
前受収益	18	14
先物取引受入証拠金	16,436	21,910
金融派生商品	1,541	7,890
その他の負債	2,729	14,726
賞与引当金	38	43
特別法上の引当金	8	13
金融商品取引責任準備金	8	13
繰延税金負債	363	-
負債の部合計	1,654,961	2,334,983
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	2,582	2,582
その他利益剰余金	2,582	2,582
繰越利益剰余金	2,582	2,582
株主資本合計	42,043	47,208
その他有価証券評価差額金	355	37
繰延ヘッジ損益	459	3,767
評価・換算差額等合計	815	3,805
純資産の部合計	41,227	43,403
負債及び純資産の部合計	1,696,189	2,378,386

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	29,054	34,616
資金運用収益	18,610	23,144
貸出金利息	11,053	14,462
有価証券利息配当金	4,419	5,276
コールローン利息	1,240	1,498
買現先利息	3	-
債券貸借取引受入利息	0	7
預け金利息	1	18
その他の受入利息	1,892	1,880
役務取引等収益	7,577	7,630
受入為替手数料	460	583
その他の役務収益	7,116	7,047
その他業務収益	2,788	3,675
外国為替売買益	748	1,456
国債等債券売却益	1,462	1,394
その他の業務収益	576	824
その他経常収益	78	165
その他の経常収益	78	165
経常費用	25,411	28,815
資金調達費用	7,671	8,064
預金利息	6,848	5,902
コールマネー利息	0	2
債券貸借取引支払利息	2	2
借入金利息	67	15
金利スワップ支払利息	752	2,141
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,762	5,410
支払為替手数料	672	870
その他の役務費用	3,090	4,540
その他業務費用	262	521
国債等債券売却損	240	69
金融派生商品費用	22	452
営業経費	13,382	14,679
その他経常費用	331	139
貸倒引当金繰入額	286	112
貸出金償却	-	4
金銭の信託運用損	1	5
その他の経常費用	43	17
経常利益	3,643	5,800

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	108	188
固定資産処分損	-	0
減損損失	99	183
金融商品取引責任準備金繰入額	3	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
税引前当期純利益	3,534	5,611
法人税、住民税及び事業税	6	740
法人税等調整額	-	294
法人税等合計	6	445
当期純利益	3,528	5,165

【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	25,000	31,000
当期変動額		
新株の発行	6,000	-
当期変動額合計	6,000	-
当期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,625	13,625
当期変動額		
新株の発行	5,999	-
当期変動額合計	5,999	-
当期末残高	13,625	13,625
資本剰余金合計		
当期首残高	7,625	13,625
当期変動額		
新株の発行	5,999	-
当期変動額合計	5,999	-
当期末残高	13,625	13,625
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,110	2,582
当期変動額		
当期純利益	3,528	5,165
当期変動額合計	3,528	5,165
当期末残高	2,582	2,582
利益剰余金合計		
当期首残高	6,110	2,582
当期変動額		
当期純利益	3,528	5,165
当期変動額合計	3,528	5,165
当期末残高	2,582	2,582
株主資本合計		
当期首残高	26,515	42,043
当期変動額		
新株の発行	11,999	-
当期純利益	3,528	5,165
当期変動額合計	15,528	5,165
当期末残高	42,043	47,208

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	90	355
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	446	317
当期変動額合計	446	317
当期末残高	355	37
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	22	459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	482	3,307
当期変動額合計	482	3,307
当期末残高	459	3,767
評価・換算差額等合計		
当期首残高	113	815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	929	2,989
当期変動額合計	929	2,989
当期末残高	815	3,805
純資産合計		
当期首残高	26,628	41,227
当期変動額		
新株の発行	11,999	-
当期純利益	3,528	5,165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	929	2,989
当期変動額合計	14,598	2,175
当期末残高	41,227	43,403

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>同左</p>
7. リース取引の処理方法	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	同左
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。	

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>1 関係会社の株式総額 100百万円</p> <p>3 貸出金のうち、延滞債権額は125百万円であります。 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金（以下、「破綻先債権」という。）及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は448百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。</p> <p>5 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は574百万円であります。 なお、上記3から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済等の取引の担保等として、有価証券360,995百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち、保証金は230百万円、デリバティブ取引の差入担保金は731百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式総額 100百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは19,996百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は80百万円、延滞債権額は397百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は277百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は755百万円であります。 なお、上記3から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,998百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引受入担保金 1,997百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券529,860百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は230百万円、デリバティブ取引の差入担保金は2,179百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は159,800百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 1,219百万円</p> <p>9 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>	<p>7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は176,418百万円であります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p> <p>8 有形固定資産の減価償却累計額 1,409百万円</p> <p>9 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
<p>2 その他の経常費用には、株式交付費42百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、債権回収益98百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表価額(百万円)
子会社株式	100
関連会社株式	-
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度末(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表価額(百万円)
子会社株式	100
関連会社株式	-
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,696百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">402</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,562</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,562</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">363</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">40.60</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.11</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">0.19%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	1,696百万円	繰延ヘッジ損失	402	貸倒引当金損金算入限度超過額	178	その他	284	繰延税金資産小計	2,562	評価性引当額	2,562	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		繰延ヘッジ利益	363	繰延税金負債合計	363	繰延税金負債の純額	363百万円	法定実効税率	40.69%	（調整）		評価性引当額の増減	40.60	その他	0.11	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.19%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損失</td> <td style="text-align: right;">2,138百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">2,674</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">2,545</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">140</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">2,404百万円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">33.30</td> </tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">0.36</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.19</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">7.94%</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産は317百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1百万円減少し、繰延ヘッジ損益は295百万円減少し、法人税等調整額は20百万円増加しております。</p>	繰延税金資産		繰延ヘッジ損失	2,138百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額	189	その他有価証券評価差額金	112	その他	234	繰延税金資産小計	2,674	評価性引当額	129	繰延税金資産合計	2,545	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	88	繰延ヘッジ利益	52	繰延税金負債合計	140	繰延税金資産の純額	2,404百万円	法定実効税率	40.69%	（調整）		評価性引当額の増減	33.30	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.36	その他	0.19	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.94%
繰延税金資産																																																																									
税務上の繰越欠損金	1,696百万円																																																																								
繰延ヘッジ損失	402																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	178																																																																								
その他	284																																																																								
繰延税金資産小計	2,562																																																																								
評価性引当額	2,562																																																																								
繰延税金資産合計	-																																																																								
繰延税金負債																																																																									
繰延ヘッジ利益	363																																																																								
繰延税金負債合計	363																																																																								
繰延税金負債の純額	363百万円																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
（調整）																																																																									
評価性引当額の増減	40.60																																																																								
その他	0.11																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.19%																																																																								
繰延税金資産																																																																									
繰延ヘッジ損失	2,138百万円																																																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	189																																																																								
その他有価証券評価差額金	112																																																																								
その他	234																																																																								
繰延税金資産小計	2,674																																																																								
評価性引当額	129																																																																								
繰延税金資産合計	2,545																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	88																																																																								
繰延ヘッジ利益	52																																																																								
繰延税金負債合計	140																																																																								
繰延税金資産の純額	2,404百万円																																																																								
法定実効税率	40.69%																																																																								
（調整）																																																																									
評価性引当額の増減	33.30																																																																								
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.36																																																																								
その他	0.19																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.94%																																																																								

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当事業年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	27,340円38銭	28,783円17銭
1株当たり当期純利益金額	2,403円54銭	3,425円49銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,528	5,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,528	5,165
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,467	1,507

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	139	99	18	39
建設仮勘定	-	-	-	84	-	-	84
その他の有形固定資産	-	-	-	1,613	1,309	172	304
有形固定資産計	-	-	-	1,837	1,409	190	428
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	15,194	10,984	2,860	4,210
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	530	-	-	530
その他の無形固定資産	-	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	-	-	-	15,726	10,984	2,860	4,741

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	513	626	-	513	626
一般貸倒引当金	482	521	-	482	521
個別貸倒引当金	30	104	-	30	104
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	38	43	38	-	43
金融商品取引責任準備金	8	5	-	-	13
計	560	674	38	513	682

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	89	878	150	-	817
未払法人税等	6	613	6	-	613
未払事業税	82	264	143	-	203

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金50,538百万円その他であります。

その他の証券 外国証券228,702百万円であります。

前払費用 営業経費1,022百万円その他であります。

未収収益 有価証券利息1,554百万円及び貸出金利息681百万円その他であります。

その他の資産 ATM預け金7,200百万円、貸出債権流動化に伴う現金準備金2,066百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 外貨預金104,912百万円その他であります。

未払費用 預金利息4,405百万円その他であります。

前受収益 役務収益14百万円であります。

その他の負債 有価証券約定未払金9,996百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区六本木一丁目6番1号 住信SBIネット銀行株式会社 なし なし 当社の株式取扱規程に定める額 当社の株式取扱規程に定める額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、第1期より資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して財務諸表を作成しております。なお、第1期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)、第2期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)、第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づいて作成しております。

当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

1【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	1,612	1,438	3,629
預け金	1,612	1,438	3,629
コールローン	200,566	100,479	126,849
債券貸借取引支払保証金	-	3 10,073	-
買入金銭債権	-	45,152	86,045
金銭の信託	-	-	699
有価証券	7 71,903	7 251,251	7 561,089
国債	21,993	77,700	201,240
地方債	-	15,669	218,025
短期社債	26,084	62,963	8,495
社債	3,294	9,771	30,326
株式	-	-	2 100
その他の証券	20,531	85,145	102,901
貸出金	8 26,482	4, 8 219,753	4, 5, 6, 8 442,418
証書貸付	24,791	212,463	432,033
当座貸越	1,690	7,290	10,384
外国為替	139	2,622	2,105
外国他店預け	139	2,622	2,105
その他資産	3,129	8,545	18,298
未決済為替貸	424	1,183	5,022
前払費用	2,127	1,869	1,683
未収収益	317	1,027	1,532
先物取引差入証拠金	-	3,700	9,149
金融派生商品	1	26	132
その他の資産	7 257	7 737	7 777
有形固定資産	9 823	9 556	9 410
建物	95	99	88
建設仮勘定	5	-	4
その他の有形固定資産	722	457	318
無形固定資産	8,729	8,138	7,333
ソフトウェア	8,157	7,845	6,867
ソフトウェア仮勘定	570	292	464
その他の無形固定資産	0	0	0
貸倒引当金	13	138	239
資産の部合計	313,372	647,874	1,248,640

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
負債の部			
預金	291,376	629,934	1,193,850
普通預金	109,578	235,971	368,355
定期預金	171,237	365,723	784,985
その他の預金	10,559	28,240	40,509
債券貸借取引受人担保金	-	-	7,249
借入金	-	-	12,000
借入金	-	-	12,000
外国為替	-	-	2
未払外国為替	-	-	2
その他負債	4,334	6,342	13,531
未決済為替借	-	38	75
未払法人税等	40	42	70
未払費用	443	1,411	2,327
前受収益	-	0	-
先物取引受人証拠金	-	3,711	9,097
金融派生商品	0	28	108
その他の負債	3,849	1,110	1,851
賞与引当金	7	24	34
特別法上の引当金	-	1	4
金融商品取引責任準備金	-	1	4
繰延税金負債	-	-	89
負債の部合計	295,718	636,303	1,222,011
純資産の部			
資本金	20,000	22,500	25,000
資本剰余金	4,248	5,125	7,625
資本準備金	4,248	5,125	7,625
利益剰余金	6,350	8,426	6,110
その他利益剰余金	6,350	8,426	6,110
繰越利益剰余金	6,350	8,426	6,110
株主資本合計	17,898	19,199	26,515
その他有価証券評価差額金	244	7,628	90
繰延ヘッジ損益	-	-	22
評価・換算差額等合計	244	7,628	113
純資産の部合計	17,654	11,570	26,628
負債及び純資産の部合計	313,372	647,874	1,248,640

2【損益計算書】

(単位:百万円)

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	1,332	11,626	20,738
資金運用収益	818	7,360	13,251
貸出金利息	82	2,407	7,354
有価証券利息配当金	176	2,749	3,434
コールローン利息	551	2,127	795
債券貸借取引受入利息	6	4	0
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	0	71	1,665
役務取引等収益	454	3,557	5,451
受入為替手数料	45	173	331
その他の役務収益	409	3,383	5,119
その他業務収益	58	708	2,006
外国為替売買益	25	301	476
国債等債券売却益	32	275	1,254
金融派生商品収益	-	12	-
その他の業務収益	-	118	275
その他経常収益	1	0	29
その他の経常収益	1	0	29
経常費用	7,677	15,314	18,409
資金調達費用	749	3,780	4,714
預金利息	749	3,779	4,657
コールマネー利息	0	0	3
債券貸借取引支払利息	-	-	3
借入金利息	0	-	24
金利スワップ支払利息	-	-	25
その他の支払利息	0	0	0
役務取引等費用	197	1,301	2,641
支払為替手数料	43	207	435
その他の役務費用	153	1,094	2,206
その他業務費用	0	4	1
国債等債券売却損	-	4	-
金融派生商品費用	0	-	1
営業経費	5,094	10,086	10,932
その他経常費用	1,636	142	119
貸倒引当金繰入額	13	125	101
金銭の信託運用損	-	-	0
その他の経常費用	2,162	2,17	2,17
経常利益又は経常損失()	6,344	3,687	2,329

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
特別利益	0	0	-
固定資産処分益	0	0	-
特別損失	-	4	6
固定資産処分損	-	3	3
金融商品取引責任準備金繰入額	-	1	3
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	6,344	3,692	2,322
法人税、住民税及び事業税	6	6	6
法人税等合計		6	6
当期純利益又は当期純損失()	6,350	3,699	2,316

3【株主資本等変動計算書】

(単位:百万円)

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	9,000	20,000	22,500
当期変動額			
新株の発行	10,999	2,499	2,499
当期変動額合計	10,999	2,499	2,499
当期末残高	20,000	22,500	25,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	5,047	4,248	5,125
当期変動額			
新株の発行	-	2,499	2,499
資本準備金減少及びその他資本 剰余金増加	798	1,622	-
当期変動額合計	798	877	2,499
当期末残高	4,248	5,125	7,625
その他資本剰余金			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
資本準備金減少及びその他資本 剰余金増加	798	1,622	-
資本剰余金の欠損金填補	798	1,622	-
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	-	-	-
資本剰余金合計			
前期末残高	5,047	4,248	5,125
当期変動額			
新株の発行	-	2,499	2,499
資本準備金減少及びその他資本 剰余金増加	-	-	-
資本剰余金の欠損金填補	798	1,622	-
当期変動額合計	798	877	2,499
当期末残高	4,248	5,125	7,625

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	798	6,350	8,426
当期変動額			
資本剰余金の欠損金填補	798	1,622	-
当期純利益又は当期純損失 ()	6,350	3,699	2,316
当期変動額合計	5,551	2,076	2,316
当期末残高	6,350	8,426	6,110
利益剰余金合計			
前期末残高	798	6,350	8,426
当期変動額			
資本剰余金の欠損金填補	798	1,622	-
当期純利益又は当期純損失 ()	6,350	3,699	2,316
当期変動額合計	5,551	2,076	2,316
当期末残高	6,350	8,426	6,110
株主資本合計			
前期末残高	13,249	17,898	19,199
当期変動額			
新株の発行	10,999	4,999	4,999
当期純利益又は当期純損失()	6,350	3,699	2,316
当期変動額合計	4,649	1,300	7,315
当期末残高	17,898	19,199	26,515
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	-	244	7,628
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	244	7,384	7,719
当期変動額合計	244	7,384	7,719
当期末残高	244	7,628	90
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	-	-	-
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	22
当期変動額合計	-	-	22
当期末残高	-	-	22

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等合計			
前期末残高	-	244	7,628
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	244	7,384	7,741
当期変動額合計	244	7,384	7,741
当期末残高	244	7,628	113
純資産合計			
前期末残高	13,249	17,654	11,570
当期変動額			
新株の発行	10,999	4,999	4,999
当期純利益又は当期純損失()	6,350	3,699	2,316
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	244	7,384	7,741
当期変動額合計	4,405	6,083	15,057
当期末残高	17,654	11,570	26,628

【重要な会計方針】

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 動産 5年～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 その他 5年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～15年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左	同左
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	同左

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
		(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引責任準備金 は、受託等をした市場デリバ ティブ取引に関して生じた 事故による損失の補填に充 てるため、金融商品取引法第 48条の3第1項及び金融商 品取引業等に関する内閣府 令第189条の規定に定めると ころにより算出した額を計 上しております。	(3) 金融商品取引責任準備金 同左
7. リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸 借取引に準じた会計処理に よっております。	所有権移転外ファイナンス ・リース取引のうち、リース 取引開始日が平成20年4月1 日前に開始する事業年度に属 するものについては、通常の 賃貸借取引に準じた会計処理 によっております。	同左
8. ヘッジ会計の方法			金融資産から生じる金利リ スクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における金融 商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別 監査委員会報告第24号)に規 定する繰延ヘッジによってお ります。ヘッジ有効性評価の 方法については、相場変動を 相殺するヘッジについて、 ヘッジ対象となる貸出金と ヘッジ手段である金利スワッ プ取引を一定の残存期間毎に グルーピングのうえ特定し評 価しております。
9. 消費税等の会計処 理	消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によっ ております。ただし、固定資産に 係る控除対象外消費税等は前 払費用に計上し、5年間で均 等償却を行っております。	同左	同左

【会計方針の変更】

第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	
		<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<p>1 当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度を第1期として「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して貸借対照表を作成しております。</p>	<p>3 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは10,063百万円であります。</p> <p>4 貸出金のうち、延滞債権額は8百万円であります。 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>2 関係会社の株式総額 100百万円</p> <p>4 貸出金のうち、延滞債権額は16百万円であります。 なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)であって、未収利息不計上貸出金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金(以下、「破綻先債権」という。)及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<p>7 為替決済等の取引の担保等として、有価証券21,993百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は159百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は46,482百万円あります。なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。</p>	<p>7 為替決済等の取引の担保等として、有価証券77,700百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は223百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は137,996百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが137,429百万円あります。</p>	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金(3カ月以上延滞債権)に該当しないものであります。</p> <p>6 延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248百万円あります。 なお、上記4から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,494百万円 担保資産に対応する債務 債券貸借取引 2,499百万円 受入担保金 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券367,707百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は221百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は162,459百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが162,133百万円あります。</p>

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<p>9 有形固定資産の減価償却累計額 508百万円</p> <p>10 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>	<p>9 有形固定資産の減価償却累計額 831百万円</p> <p>10 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>	<p>9 有形固定資産の減価償却累計額 1,050百万円</p> <p>10 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p>

(損益計算書関係)

第1期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第2期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第3期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度を第1期として「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して損益計算書を作成しております。</p> <p>2 その他の経常費用には、開業準備期間の費用1,622百万円を含んでおります。</p>	<p>2 その他の経常費用は、株式交付費17百万円であります。</p>	<p>2 その他の経常費用には、株式交付費17百万円を含んでおります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第1期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 当社は平成19年9月18日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度を第1期として「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して株主資本等変動計算書を作成しております。

2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	298	247	-	545	(注)
合計	298	247	-	545	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加247千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第2期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	545	154	-	700	(注)
合計	545	154	-	700	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加154千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	302	-	1,003	(注)
合計	700	302	-	1,003	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加302千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第3期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする貸出金等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当事業年度末日における貸出金のうち、99%は個人に対するものであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、その他有価証券であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい円建て外国債券が含まれています。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引及び通貨オプション取引並びにALMの一環として行っている金利スワップ取引等であり、当社は、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、取締役会等に定期的に報告を行っております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報及び時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。なお、信用リスクの管理の状況については、内部監査部署による監査を行っております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社は、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量（バリュー・アット・リスク（VaR））分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() 為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

流動性リスクの管理

当社は、ALMを通じて、適時に当社全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含まれておりません。（（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン	126,849	126,849	-
(2) 買入金銭債権(1)	86,043	86,043	-
(3) 有価証券 其他有価証券	560,989	560,989	-
(4) 貸出金 貸倒引当金(1)	442,418 236		
	442,181	443,661	1,480
資産計	1,216,063	1,217,544	1,480
(1) 預金	1,193,850	1,194,087	237
負債計	1,193,850	1,194,087	237
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	23	23	-
デリバティブ取引計	23	23	-

- (1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン

当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他の買入金銭債権については、当初約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

有価証券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表価額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	100

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コールローン	126,849	-	-	-	-	-
買入金銭債権	20,516	23,764	9,507	6,242	7,737	18,278
有価証券	249,351	160,489	139,151	-	11,996	-
その他有価証券のうち満 期があるもの	249,351	160,489	139,151	-	11,996	-
うち国債	131,305	22,228	35,710	-	11,996	-
地方債	86,435	76,409	55,181	-	-	-
短期社債	8,495	-	-	-	-	-
社債	11,311	18,406	609	-	-	-
その他	11,804	43,445	47,651	-	-	-
貸出金()	23,351	44,320	36,874	30,437	44,611	252,438
合計	420,068	228,574	185,533	36,679	64,345	270,716

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16百万円、期間の定めのないもの10,367百万円は含めておりません。

(注) 4. 預金及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金()	1,070,389	78,635	44,824	-	-	-
借入金	12,000	-	-	-	-	-
合計	1,082,389	78,635	44,824	-	-	-

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

第1期

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	51,436	51,371	64	10	74
国債	21,986	21,993	6	10	3
短期社債	26,088	26,084	4	0	4
社債	3,361	3,294	67	-	67
その他	20,711	20,531	179	7	186
外国債券	20,711	20,531	179	7	186
合計	72,147	71,903	244	17	261

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	22,597	32	-

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

8. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	48,077	3,294	-	-
国債	21,993	-	-	-
短期社債	26,084	-	-	-
社債	-	3,294	-	-
その他	399	20,132	-	-
外国債券	399	20,132	-	-
合計	48,476	23,426	-	-

第2期

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関係会社株式で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	164,047	164,453	406	779	372
国債	76,972	77,700	728	735	7
地方債	15,671	15,669	2	3	5
短期社債	62,933	62,963	30	34	4
社債	8,469	8,119	349	5	355
その他	137,935	129,900	8,035	2	8,037
外国債券	93,053	85,145	7,908	0	7,908
その他	44,881	44,754	126	2	129
合計	301,982	294,353	7,628	781	8,410

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	26,745	275	4

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場社債	1,652

8. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	97,550	48,211	20,343	-
国債	30,032	27,324	20,343	-
地方債	1,074	14,595	-	-
短期社債	62,963	-	-	-
社債	3,480	6,291	-	-
その他	15,108	84,917	-	29,874
外国債券	15,108	70,037	-	-
その他	-	14,880	-	29,874
合計	112,659	133,128	20,343	29,874

第3期

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表価額(百万円)
子会社株式	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	債券	270,243	269,326	917
	国債	71,269	70,938	330
	地方債	173,422	172,945	477
	短期社債	7,495	7,492	3
	社債	18,055	17,949	105
	その他	118,127	117,429	697
	外国債券	46,817	46,447	370
	その他	71,310	70,982	327
	小計	388,371	386,755	1,615
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	債券	187,845	188,004	159
	国債	129,971	130,024	53
	地方債	44,603	44,662	59
	短期社債	999	999	0
	社債	12,271	12,317	45
	その他	69,278	70,580	1,302
	外国債券	56,083	57,380	1,297
	その他	13,195	13,200	5
	小計	257,123	258,585	1,461
合計		645,495	645,341	153

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	71,677	1,204	-
国債	64,594	1,097	-
社債	7,083	107	-
その他	31,439	325	-
外国債券	4,601	49	-
その他	26,837	275	-
合計	103,117	1,530	-

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

第1期

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

第2期

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当事項はありません。

第3期

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当事項はありません。
3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	699	699	-	-	-

(注) 1. 当事業年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

第1期

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	244
その他有価証券	244
(+)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金	244

第2期

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	7,628
その他有価証券	7,628
(+)繰延税金資産	-
その他有価証券評価差額金	7,628

第3期

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	153
その他有価証券	153
(-)繰延税金負債	62
その他有価証券評価差額金	90

(デリバティブ取引関係)

第1期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社において利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

お客さまのニーズに対応する取引、そのカバー取引及び当社の為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、収益の獲得を目的とした取引は、原則、行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、市場リスクの運営・管理に関する意思決定について、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、取締役をメンバーとしたALM委員会を設置しております。ALM委員会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部署が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	123	-	0	0
	買建	416	-	0	0
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

- (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

第2期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社において利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

お客さまのニーズへ対応する取引、そのカバー取引及び当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、収益の獲得を目的とした取引は、原則、行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスクや為替相場の変動等のリスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動、債券相場の変動及び商品相場の変動等が考えられます。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、市場リスクの運営・管理に関する意思決定について、機動的かつ迅速な意思決定を行うために、取締役をメンバーとしたALM委員会を設置しております。ALM委員会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部署が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しております。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,500	2,500	11	11
	合計			11	11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	600	-	2	2
	買建	751	-	11	11
	通貨オプション				
	売建	865	-	13	16
	買建	865	-	13	6
	合計			9	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	22,144	-	64	64
	買建	22,116	-	64	64
	通貨オプション				
	売建	1,001	-	2	13
	買建	1,001	-	2	5
	合計			0	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数オプション				
	売建	6,082	-	1	1
	買建	1,668	-	0	0
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	50,300	50,300	23
	合計				23

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額(百万円)	7	21	25
退職給付費用(百万円)	7	21	25

(税効果会計関係)

第1期 (平成20年3月31日)	第2期 (平成21年3月31日)	第3期 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>税務上の繰越欠損金 2,866</p> <p>その他有価証券評価差額金 99</p> <p>未払事業税 14</p> <p>その他 14</p> <p>繰延税金資産小計 2,994</p> <p>評価性引当額 2,994</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>税務上の繰越欠損金 4,270</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,104</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 56</p> <p>その他 66</p> <p>繰延税金資産小計 7,497</p> <p>評価性引当額 7,497</p> <p>繰延税金資産合計 -</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (百万円)</p> <p>税務上の繰越欠損金 3,265</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 97</p> <p>繰延資産損金算入限度超過額 41</p> <p>その他 52</p> <p>繰延税金資産小計 3,457</p> <p>評価性引当額 3,457</p> <p>繰延税金資産合計 -</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 62</p> <p>繰延ヘッジ利益 26</p> <p>繰延税金負債合計 89</p> <p>繰延税金負債の純額 89</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 40.69</p> <p>その他 0.10</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.10%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 40.56</p> <p>その他 0.30</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.18%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 40.72</p> <p>その他 0.32</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.29%</p>

【関連当事者情報】

第1期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(ア)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社	住友信託 銀行株式 会社	大阪市 中央区	287,537	信託銀行業 務	(被所有) 直接50%	役員の兼 任 1名	当社株式 の引受 有価証券 の売買	増資の引受 (注)1	5,499	-	-
								有価証券の 購入 (注)2	26,141	短期社 債	6,593
								有価証券の 売却 (注)2 売却代金 売却益	15,859 23	- -	- -
その他の 関係会社	SBI ホール ディング ス株式 会社	東京都 港区	55,157	株式等の保 有を通じた 企業グルー プの統括・ 運営等	(被所有) 直接50%	役員の兼 任 1名	当社株式 の引受	増資の引受 (注)1	5,499	-	-

(注)1. 当社が行った株主割当を、住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社が1株につき44,420円で引き受けたものであります。

2. 有価証券の購入・売却価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(ウ)子会社等

該当事項はありません。

(エ)兄弟会社等

該当事項はありません。

第2期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しています。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	287,537	信託銀行業務	(被所有)直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受 有価証券の売買	増資の引受(注)1	2,499	-	-
							有価証券の購入(注)2	133,769	-	-
							有価証券の売却(注)2 売却代金 売却益	998 0	- -	- -
その他の関係会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,214	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受	増資の引受(注)1	2,499	-	-

(注)1. 当社が行った株主割当を、住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社が1株につき32,337円で引き受けたものであります。

2. 有価証券の購入・売却価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	SBIモーゲージ株式会社	東京都港区	3,603	住宅ローンの貸出・取次	-	買入金銭債権の売却	買入金銭債権の売却(注)1 売却代金 売却益	27,073 118	- -	- -
その他の関係会社の子会社	SBIイコール・クレジット株式会社	東京都港区	750	ネットローンに対する保証業務等	-	資金取引	資金の貸付(注)2	7,000	証書貸付	3,000

(注)1. 買入金銭債権の売却価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の利率は、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

第3期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業務	(被所有)直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受 有価証券の購入	増資の引受(注)1	2,499	-	-
							有価証券の購入(注)2	68,856	-	-
その他の関係会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	55,284	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)直接50%	役員の兼任等 当社株式の引受	増資の引受(注)1	2,499	-	-

(注)1. 当社が行った株主割当を、住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社が1株につき16,516円で引き受けたものであります。

2. 有価証券の購入価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	ライフ住宅ローン株式会社	東京都中央区	1,000	不動産担保ローン事業	-	買入金銭債権の購入	買入金銭債権の購入(注)	19,500	-	-
その他の関係会社の子会社	SBIレセプト株式会社	東京都港区	90	医療機関向けファイナンス事業	-	買入金銭債権の購入	買入金銭債権の購入(注)	16,767	その他の負債	119
その他の関係会社の子会社	SBIモーゲージ株式会社	東京都港区	3,603	住宅ローンの貸出・取次	-	買入金銭債権の売却	買入金銭債権の売却(注) 売却代金 売却益	13,164 55	- - -	- - -

(注) 買入金銭債権の購入・売却価格は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(エ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第1期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第2期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第3期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり純資産額 32,337円59銭 1株当たり当期純損失 金額 14,599円13銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 16,516円66銭 1株当たり当期純損失 金額 5,584円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 26,541円35銭 1株当たり当期純利益 金額 2,581円57銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第1期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第2期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第3期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額			
当期純利益又は当期純損失（ ） （百万円）	6,350	3,699	2,316
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期 純損失（ ）（百万円）	6,350	3,699	2,316
普通株式の期中平均株式数（千株）	434	662	897

（重要な後発事象）

第1期 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	第2期 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	第3期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
		<p>当社は、平成22年4月9日の取締役会 において株主割当増資を決議し、平成 22年4月30日に払込が完了してありま す。その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 504,646株</p> <p>(2) 発行価額 1株につき23,779円</p> <p>(3) 発行総額 11,999百万円</p> <p>(4) 増加する資本金の額 払込金額のうち6,000百万円を資 本金とし、残額を資本準備金とし ております。</p> <p>(5) 資金の用途 自己資本の拡充を目的としており ます。</p>

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月1日

住信SBIネット銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信SBIネット銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信SBIネット銀行株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月1日

住信SBIネット銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信SBIネット銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信SBIネット銀行株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月1日

住信SBIネット銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信SBIネット銀行株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信SBIネット銀行株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年10月1日

住信SBIネット銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小倉 加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石井 勝也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住信SBIネット銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信SBIネット銀行株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。